
平成30年 第4回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成30年12月6日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成30年12月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願並びに陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第54号 平成30年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第55号 平成30年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第56号 日出町行財政改革審議会条例の制定について
- 日程第4 議案第57号 日出町下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備について
- 日程第5 議案第58号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第6 議案第59号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第60号 日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について
- 日程第8 議案第61号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第9 議案第62号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第10 議案第63号 日出町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第64号 日出町の公の施設を大分市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第12 議案第65号 日出町の公の施設を別府市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第13 議案第66号 日出町の公の施設を臼杵市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第14 議案第67号 日出町の公の施設を津久見市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第15 議案第68号 日出町の公の施設を竹田市の住民が利用することに関する協議について

- 日程第16 議案第69号 日出町の公の施設を豊後大野市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第17 議案第70号 日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第18 議案第71号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第19 議案第72号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第20 議案第73号 臼杵市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第21 議案第74号 津久見市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第22 議案第75号 竹田市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第23 議案第76号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第24 議案第77号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第25 同意第5号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第26 報告第10号 工事委託に関する協定の変更について
議案の委員会付託
- 日程第27 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願並びに陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第54号 平成30年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第2 議案第55号 平成30年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第56号 日出町行財政改革審議会条例の制定について

- 日程第4 議案第57号 日出町下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備について
- 日程第5 議案第58号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第6 議案第59号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第60号 日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について
- 日程第8 議案第61号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第9 議案第62号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第10 議案第63号 日出町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第64号 日出町の公の施設を大分市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第12 議案第65号 日出町の公の施設を別府市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第13 議案第66号 日出町の公の施設を臼杵市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第14 議案第67号 日出町の公の施設を津久見市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第15 議案第68号 日出町の公の施設を竹田市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第16 議案第69号 日出町の公の施設を豊後大野市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第17 議案第70号 日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第18 議案第71号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第19 議案第72号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第20 議案第73号 臼杵市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第21 議案第74号 津久見市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第22 議案第75号 竹田市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議

について

日程第23 議案第76号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について

日程第24 議案第77号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について

日程第25 同意第5号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第26 報告第10号 工事委託に関する協定の変更について
議案の委員会付託

日程第27 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君

政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	宇都宮正徳君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	阿部 孝君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	利光 隆男君	生活環境課長	……………	岩尾 修一君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	今宮 明君
都市建設課長	……………	松本 義明君	上下水道課長	……………	後藤 英樹君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
生涯学習課長	……………	安田加津浩君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課参事兼危機管理室長	…	塩内 政徳君
総務課課長補佐	……………	河野 匡位君	財政課課長補佐	……………	梶原 新三君

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願並びに陳情の上程

○議長（森 昭人君） 本日までに受理した請願1件、陳情2件をお手元に配付しております。なお、請願並びに陳情につきましては、その写しにより説明を省略します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、請願並びに陳情については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 議案第54号

日程第2. 議案第55号

日程第3. 議案第56号

日程第4. 議案第57号

日程第5. 議案第58号

日程第 6. 議案第 5 9 号

日程第 7. 議案第 6 0 号

日程第 8. 議案第 6 1 号

日程第 9. 議案第 6 2 号

日程第 1 0. 議案第 6 3 号

日程第 1 1. 議案第 6 4 号

日程第 1 2. 議案第 6 5 号

日程第 1 3. 議案第 6 6 号

日程第 1 4. 議案第 6 7 号

日程第 1 5. 議案第 6 8 号

日程第 1 6. 議案第 6 9 号

日程第 1 7. 議案第 7 0 号

日程第 1 8. 議案第 7 1 号

日程第 1 9. 議案第 7 2 号

日程第 2 0. 議案第 7 3 号

日程第 2 1. 議案第 7 4 号

日程第 2 2. 議案第 7 5 号

日程第 2 3. 議案第 7 6 号

日程第 2 4. 議案第 7 7 号

日程第 2 5. 同意第 5 号

日程第 2 6. 報告第 1 0 号

○議長（森 昭人君） 日程第 1、議案第 5 4 号平成 3 0 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 2 6、報告第 1 0 号工事委託に関する協定の変更についてまでの議案 2 4 件、同意 1 件、報告 1 件を一括上程し議題とします。

これより議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告はなかったと認め、これにて議案質疑を終結します。

議案の委員会付託

○議長（森 昭人君） お諮りします。

なお、議題となっております議案 2 4 件、同意 1 件、報告 1 件並びに請願 1 件、陳情 2 件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案24件、同意1件、報告1件並びに請願1件、陳情2件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第27. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第27、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は9名の議員から通告があり、12月4日の議会運営委員会におきまして、今日とあすの2日間で開催することに決定しました。したがって、本日は受付番号5番までの5名、阿部真二議員、岩尾幸六議員、熊谷健作議員、工藤健次議員、衛藤清隆議員の一般質問を実施し、あとの4名、川西求一議員、安部徹也議員、川辺由美子議員、池田淳子議員は、あす実施いたします。

議会活性化特別委員会委員長より、議会中継の試しのために一般質問者の録画撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。

6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 皆さん、おはようございます。ただいま御指名いただきました6番、阿部真二でございます。通告書に沿って、大きく4項目について質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いいたします。

日出町は、大分県下でも人口減少率が低く、災害も少ない、住みやすい町と、町内外の方々からよい評価を得ていますが、平成29年度決算での一般会計基金残高は県下最下位の19億4,383万8千円、地方債残高は総額で138億1,058万7千円であり、将来負担比率も70.5%と、県下ワーストワンとなっており、財政面では非常に厳しい状況になっています。

さらに、将来的には生産人口の減少などにより、税収の減少も予測され、さらに厳しい状況になると推測されます。

そこで、一般財源の確保について、何か検討している策はありますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えします。

一般財源の根幹は、やはり町税であるというふうに思っております。したがって、収納率の向上のために、引き続き税務課を中心にさまざまな取り組みを行っているところでございます。

また、町税の増収につながる人口増加や企業誘致など、そういった予算については、積極的に配分していくつもりであります。そのほかにも、現在十分活用されていない町有施設や町有地、そういったものを整理いたしまして、賃貸や売却の可能な物件を洗い出し、それを活用すること

で、財産収入増収に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、ふるさと納税による寄附金の増収については、先月、11月よりポータルサイトをふやすことで、寄附者の方により日出町を知ってもらうことで、増収に向けた取り組みを強化したというふうに思っております。一般財源の確保は、安定した財政運営のためには必要不可欠なものであり、今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

さらに、歳出面では、事務事業評価を行い、前例踏襲的な事業や住民ニーズにマッチしていないような事業の見直しを行うことによって、歳出の適正化を図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、財政課長より、いろんな策を言ってもらいましたが、今、財政課長言われたのは、今までもやってきた内容であって、さらに新たに何か税収と一般財源をふやす策は、新しいものを何か考えているところというのはありますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今のところは既存の、先ほど申しましたように、根幹である町税の収納率も県下の中で高いわけではありませんので、よりそういうのを上げていくと、あと一般財源というのはどうしても限られてきますので、他の自治体で取り組んでいるものもありますが、なかなか日出町にマッチしたものがあのかどうか、大変難しいところございますので、今のところは、新たな一般財源の策というのは財政課のほうでは考えておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 先ほど冒頭に言ったように、将来的に生産人口が減ってくるだろうということは多分皆さんわかっていると思うんですけども、そういった中で、税収増につながる新たな取り組み、何かしら考え出してやらないと、このままではどうしても税収が減っていくので、事業が拡大どころか小さくなっていくと、結果町民に負担を強いることになったり、何と云うんですか、生活のインフラ面での対策が打てなくなる、だんだん事業を縮小していく傾向になるかと思っておりますので、今だったらまだ間に合うと思うので、例えばよそでやっているものになりますけども、公共施設の、日出町にこういう施設があるかというところも難しいんですが、ネーミングライツだとか、そういうのも取り組んでみても、別にお金かかるわけではないので、いいんじゃないかなというふうに思います。

あと広告宣伝、町が使うものに対して広告を掲載して広告費をもらおうと、広報ひじとかは結構広告入っていると思うんですけども、そういったものもそうですし、そのほかにも何か町が配布

している配布物に広告を載せるとか、いろいろそういう策はあろうかと思うので、少しでも税収につながるような取り組みをやっていかないと、どんどん先細りしてしまうというふうになりそうな感じがありますので、ぜひよそがやっているやつをまねするのもいいし、日出町ならではの策が見つければ、それを行うということもやっていくべきじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺考えて、少しでも町が潤うようにしていただきたいというふうに思います。

次に、全国には自治体が天然水の販売を行うケースが増加しているようです。有名どころで言えば、東京都が売っている「東京水」、横浜市が売っている「はまっ子どうし The Water」、近場では別府市が販売している「湯浴み水」など、自販機等でも扱っているケースがあって、ポピュラーになっています。日出町も既にふるさと納税の返礼品として1万6千円の寄附であれば500ミリのペットボトル24本が届くようですが、こういった水がありますので、それを通常販売行い、財源の一助とするようなことは考えられないでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今、議員御指摘のとおり、日出町でも「ひじん水」を主に日出町の水道水の品質のよさをPRすることを目的として、平成25年より業者のほうに製造委託をしております。目的が収益を上げるためではございませんので、製造本数は本年度も3千本程度で、製造単価がかなり高目となっております。

議員さんおっしゃるように、幾つかの自治体が天然水の販売に取り組んでいることを私のほうも調べておりますので、また今後は先行した自治体を参考にしながら検討していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前向きな答弁をいただいたんですけども、今、実際に「ひじん水」、1万6千円の寄附で24本ということで、単純に返納率30%で換算すると、1本200円相当になるんですけども、市販している水でも130円程度のものなので、それ以下で製造ができて、市販水と同じぐらいの価格で売れば、幾らかの利益になろうかと思っております。

町としてやろうとすると、きっとまた施設つくったり、いろんな投資かかるので、この辺は、今はやっているPPPとかPFIとか、いろんな民間企業を巻き込んでやる方法があるかと思っておりますので、その辺も含めて、少しでもプラスになるのであれば、そういう取り組みも必要かなというふうに思っておりますので、ぜひ湧き水で流しているというか、言い方は悪いですけど、捨てている水もあろうかと思っておりますので、そういう無駄をなくして、少しでも税収につながるというふうになれば一石二鳥の取り組みになるので、ぜひそういう取り組みも行っていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

日出町にも広く町内外の方々に貸し出している運動施設や文化施設がありますが、利用料はどのようなになっていますか。

○議長（森 昭人君） 生涯学習課長、安田加津浩君。

○生涯学習課長（安田加津浩君） 阿部真二議員の御質問にお答えします。

運動施設、文化施設の利用料は、日出町使用料条例の第3条並びに日出町都市公園条例の第11条及び19条によって定められているところであります。当課で利用受け付け事務を行っているのは、中央公民館、地区公民館、中央体育館、川崎体育館、柔剣道場、弓道場、エアライフル射撃場、黒岩公園の照明施設、安養寺ふれあい広場の照明施設、糸ヶ浜海浜公園のグラウンドの部分及び川崎運動公園でございます。他市町村の方が利用する場合の料金は、川崎体育館のトレーニングルーム以外については町内利用者の倍額とすると定めているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの質問に続けてお答えいたします。

当都市建設課で担当しています糸ヶ浜海浜公園につきましては、総合公園という種別でございまして、住民全般はもとより、町内外の方々の利用に供することを目的とした公園であります。

糸ヶ浜海浜公園につきましては、日出町のリゾート観光施設ということもあり、遠方から来場されて、滞在しながらの使用を想定して施設がつくられております。そういうことで、利用料につきましては、町外利用者との区別はつけていない現状でございます。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 総務課が所管しております施設であります交流ひろばH i C a L i の利用料について、お答えをいたします。

交流ひろばH i C a L i の使用料については、他の公共施設の使用料と同様に、町外利用者につきましては、町内利用者の2倍としております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 福祉対策課で管理をしております日出町保健福祉センターの施設の利用料につきましては、トレーニングルームを除き、町外の方が利用する場合は、倍額としております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町内施設、他市町村の方が使う場合は、おおむねというか、ト

レーニングルームを除いて倍額ということで、先ほど糸ヶ浜のテニスコートの部分で、リゾート観光施設ということで、宿泊、リゾートで来た方については、他市町の方も町内の方も区別はしていないと、同額という答弁がありました。そうであるのであれば、その利用者の方はどういふふうに予約をして、そのときにその方がリゾートで来ているかどうかというのは確認しているんですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 先ほどのテニスコートに限らず、糸ヶ浜全体についてでございますけども、リゾートということで、滞在されることを目的につくりました。ですので、条例の中では、テニスコート以外にオートキャンプ場、テント使用料、それからログキャビン使用についても、町内外の区別はつけてございません。

そして、糸ヶ浜に関しましては3カ月前から予約が可能としていまして、そちらのほうでは先着順ということになります。そういう管理をしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） その利用したい方がリゾート客かどうかという確認というのはされてますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 利用について、町内、町外の統計はとってございます。

ですけども、リゾートであるかどうかという予約の時点での確認という行為はしておりません。要は、リゾート客向けでつくった施設でありますので、そういった区別はしていないという現状でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） もともとつくった目的がリゾート目的ということなんですが、それでは実際活用している人たちがどのような人が使っているかとかというのは把握されてますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 私どもで把握していますのは、テニスコートに関しましては町内者が平成29年の1年間のデータですけども、2,913名に対して町外者が1,600名、率にして町外者の割合は35.5%になってございます。

また、例えばオートキャンプ場に関しましては、ちょっと統計が県内と県外という形になるんですけども、同じような形で、県外の方の利用の割合が65.3%になってございます。

また、ログキャビンのほうでございますけども、こちらのほうが31.7%が県外の利用の方

とさせていただきます。

そういうことで、想定しますのは、滞在型で滞在したときに何か遊びとして使う施設ということで、その施設を提供するという中に、町外、町内を区別という概念は当時、制定したときにはなかったということです。ですから、近年オープンしましたパークゴルフ場に関しても、町内、町外の区別はつけてございません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町が運営管理している施設で、傷めば当然税金を投入して修理等々もするという施設だと思えるんですけども、実際先ほど聞いたように、使っている方が別府の高校生であったり、そういうリゾートとか何とか、全く関係ない普通の学生であったり一般の方であったりするというのを私は耳にしているんですけども、そもそも目的というか、つくったときの考え方がそういう観光リゾート対応ということなので、今時点ではそういうルールになっているということなので、しょうがないのかもしれないんですが、実際町のお金を使って運営している施設なので、何らかの区別というか区分というか、したほうがいいのじゃないかと思うんですけども、その辺は今後も今のまま進めるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 今の御質問で、ちなみに高校生の利用と中学生の利用がございまして、全体の中で学校関係者が利用するのが年間17%ぐらいございました。そちらの方が統計として出ていますのは、例えば杵築高校の方が多かったりとか、でも、学校でも日出中、大神中の方も使っていらっしゃると、夏休みが多いと、そういった関係はあるんですけども、大体において学校関係者の全体の中での町内の利用者数が37.7%ぐらいになります。逆に裏の逆数が町外者の学校関係者、意外と遠くの方も学校関係で使用されているという現状でございます。これはどういったメリットを選ぶかという形になるんですけども、私どもが海浜公園をつくった理念としましては、公園という施設を提供して皆さんに、当然海をメインのテーマになるんですけども、滞在していただいて、その間、海水浴をする日もあれば、次の日にテニスを試みようかと、パークゴルフを試みようかと、そういったイメージを抱いていただくPR作戦というところもございまして、そこで町内、町外を分けるのがいいかどうかというのは、今後検討を要する課題だとは考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町外の方が6割以上使っているということで、この前の質問でも財源が厳しいという話をさせてもらったんですが、そうであるならば、なおさらここは普通の日

出町の施設同様、町外の方は倍ぐらいもらってもいいんじゃないかと思うんですけども、そういう今までのルールを改定しようということは考えられますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） なかなか今この場で即答するのは難しいんですけども、研究させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 研究すると、研究するだけでは何もならないんですけども、今研究するという答弁あったんですが、町長は、この財政厳しい中でどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 阿部真二議員の御質問にお答えをいたします。

糸ヶ浜海浜公園のグラウンド以外が町外者も町内者と同額ということで、町外者には一定の額をふやして制限すべきじゃないかという御意見だろうというふうに思います。都市建設課長が申し上げましたように、糸ヶ浜海浜公園はリゾート観光施設ということで、総合公園という形をつくったところです。これはなぜリゾート観光施設かということ、町外者を呼び込んで地域の活性化を促そうという目的でございます。

そういったところに町外者に町内者以上の負担をかける、そういった形で料金を設定することがどうなのか、当初つくった目的と考えるとどうなのかということ、それから傷んだときは税金で処理するとおっしゃっておられましたけども、地方自治体の大きな流れとしては、相互に施設を利用し合う、そういう融通し合おうという動きがあります。大分都市広域圏の中でも関係自治体の中で、お互いの施設を利用しやすくするようにインターネットで申し込めるようにしようといった制度を構築しようという動きもあります。

そういった中で、当初のリゾート、お客さん呼び込もうという政策に反する形にするのがいいのかどうか、そこはしっかり検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） どういうふうにしていくのがいいのか、検討するという事なので、ぜひ町内の方がより使いやすくしていただけるような方向で考えていただきたいというふうに思います。

関連というか、同じ項目の2つ目ですが、先ほど課長のほうから、糸ヶ浜テニスコートは3カ月先まで予約が可能という答弁ありましたけども、この予約のルールについてお伺いします。それぞれの施設ですね。

○議長（森 昭人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（安田加津浩君） 予約のルールについてということでございます。

当課が担当している受け付け事務につきましては、基本的には利用される月の前月の初日より窓口で申請していただくようにしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 予約のルールでございますけど、当課では糸ヶ浜について、先ほど申し上げましたように、テニスコート以外にログキャビン、オートキャンプ場等の予約を管理棟で一括受け付けしております。それは帳簿というブックを用意してまして、ダブルブッキングを防ぐという目的で一元管理してございまして、例えば役場のほうに電話して予約したいといっても、そちらのほうに御案内するような形にしております。

そして、3カ月前からの予約が可能という、利用日の3カ月前というふうにしてございまして、それも先着順となっております。ただし、それについてトラブルが起こったようなことは余り聞いていません。1年にあるかないかというところだと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 交流ひろばH i C a L iの予約についてでございます。

使用を希望する日の属する月の1カ月前の月の初日から行うことができることとなっております。例えば、1月中の使用申し込みを予約する場合には、12月1日から予約の申し込みが可能となっております。予約の申し込みの取り扱いにつきましては、町民と町外利用者の区別はつけておりません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 保健福祉センターにつきましては、利用日の3カ月前から予約可能としております。3日前までに使用許可申請書を提出することとしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 保健福祉センターと糸ヶ浜の施設以外は利用日前月の1日から1カ月ということで、糸ヶ浜と保健福祉センターについては3カ月前からということで、先ほどと同じで、ちょっと糸ヶ浜のテニスコートにこだわっているんですけども、あそこも同じ方が3カ月とってしまっているということが多々あるようで、例えば県体だとか、町の代表として出る方が使いたいといってとろうと思っても、先に3カ月押さえられていて練習もできないという

状況にあるようです。

なので、この辺も町内の方が使いやすい、使えるルールを今後検討していただければなというふうに思いますので、その辺も含めて、料金、予約ルール、しっかり町内の方が使いやすい施設になるように検討をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

水資源についてです。皆さん御存じのとおり、日出町の飲料水は地下水に依存していますが、水源の湧出量やいつまで存続するかの調査等は行っていますか、また枯渇に対するリスク対策はどのようになっていますか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長、後藤英樹君。

○上下水道課長（後藤 英樹君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

本町の水道事業の水源は、議員御指摘のとおり、地下水に依存しております。その内訳は、3カ所の湧水と12本の深井戸となっております。深井戸に関しましては、掘削後に揚水試験、水を引き揚げる試験を行いまして、湧出水量等、その深井戸の持つ性能を判定し、計画取水量を設定しております。日々の取水量の記録をとっておりますが、これまでに湧出量の低下は認められておりません。

また、水源の枯渇に対するリスク管理に関しては、現在の平均取水量が1日約1万立方メートルであるのに対しまして、それぞれの湧水と深井戸の計画取水量の合計は1万5,845立方メートルということで、かなりの余裕もありますことから、そういう面でのリスク対応は図られていると考えております。

以上になります。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 3カ所の湧水と12本の深井戸ということで、湧出量等々が平均利用量の1.5倍ほどあるということで、リスク対応はとれているということなんですが、この地下水源に頼っているということ自体が非常に大きなリスクを抱えているのではないかと、例えば地震が起きて水脈が変われば枯渇するというリスクはあるかと思うんですが、目に見えない部分なので、なかなか難しいとは思いますが、そのほかに、例えば広域というか、杵築市や別府市等、何かあったときに水を分けてもらうような、そういう対応、対策とかいうのは何か検討されているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 上下水道課長。

○上下水道課長（後藤 英樹君） 先ほど申しあげました計画取水量でございますが、一番大きい出水の湧水に関しまして計画取水量が2,700立方メートル、1日2,700トンの計画取水量となっております。こちらに関しては、かなりの日照りが続いてもこれ以下にはならないだろう

ということで計画取水量を定めているわけですが、実際に、先ほど言いました管理日報で、これ昨日の分ですが、出水から湧き出た水が5,700トン、3千トンも超過しておる状況です。それで足りない部分を深井戸等からくみ上げて使用しているという状況でございます。

先ほど議員の御質問の中で、地下水脈なかなかわかりにくいものではあるが、地震等のリスク対応はということで、ちょっと私も調べてみまして、熊本地震で湧水にどの程度影響あったかということで、ちょっと文献等読んでみたんですが、26カ所の湧水のうち3カ所で若干湧出量が減ったと、逆に湧出量がふえたところもかなり多くあるということでなかなか、議員もおっしゃったように、地下水脈、目に見えるものではないんですが、もう一点、別府、杵築との水の融通という面で、なかなか両市とも河川に頼ってしまっていて、うちとは状況が違う中で、今後広域化等の話も出てくる中で、そういったものは検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 水というのは、生命にかかわる最も重要な物質だと思いますので、そういう枯渇するとか、なくなったときにどうするかということも視野に入れて今後の水道事業に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、関連するんですが、地下水資源の特徴の一つとして、地下水への涵養量は貯留量に比べてわずかであり、揚水量が涵養量よりも上回っている場合、貯留の減少が起き、安定的に利用できなくなることに加え、地盤沈下が発生することが考えられますが、現在、太陽光発電施設等の台頭による地下涵養水への影響はないでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 阿部真二議員の御質問にお答えをいたします。

太陽光発電施設の台頭によって地下水源への影響はありませんかという御質問でございますけれども、水源涵養ということで、森林について述べさせていただきたいというふうに思います。

森林の水源涵養機能につきましては、健全な水環境維持、回復する上で欠かすことのできないものであり、この機能を維持、向上させていくために保安林制度や林地開発許可制度、伐採や造林等の届け出制度、森林の所有者の変更に関する届け出制度などがございます。

森林の大規模な開発等につきましては、一時的な土石の採掘や林地以外への転用など、土地の形質を変更する行為で、1ヘクタールを超えるものにつきましては、森林法の規定によりまして林地開発許可制度が設けられており、都道府県知事の許可が必要となっております。

日出町の森林面積は、統計によりますと、2,964ヘクタールで、そのうち近々の太陽光発電施設の林地開発の申請面積は111ヘクタールということになってございます。これは、先ほど申しました日出町の森林全体の3.7%ほどに当たります。

さらに、この林地開発許可制度につきましては、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止等の多面的機能を損なわないよう、県の審査で厳しく審議されているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、太陽光発電等で使っている部分が111ヘクタールで、日出町の林地の3.7%ということで、そこまで涵養水に対する影響はないという答弁ですので、それを安心と置いていいのかわからないところはあるんですけども、今後さらにそういう太陽光発電がふえていくとか、森林伐採が起きる可能性もなきにしもあらずなので、そういうときにそういうところも含めて、どこまで開発が進むと、日出町としては絶対だめだというような許容量も設定しておくべきではないかと思うんですが、何かその辺、今後の取り組みとしてそういう部分というのは何かありますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 今先ほど申し上げましたように、現時点で3.数%の開発ということでございます。これがどこまで開発が進めば、水源涵養を含めて、影響があるかという基準を出すのは非常に難しいというふうに思います。

ただ、太陽光につきましても、安心はできませんけども、一定程度落ちついたのではないだろうかという状況でもあるようでございますので、森林に影響がないように努力をするために森林法等制定をされていますし、そこら辺の基準に基づいて開発等が出れば審査をやっていきいたいというふうに思いますし、町全体の問題でもございますので、関係課と協議しながら、何らかの対応は考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 先ほど言ったように、水というのは、本当に生きていく上で重要なものですので、水資源の保護を視野に入れて、いろんなそういう開発等々にも抑制できるようにしていただきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

観光振興策です。日出町はハーモニーランドとの連携協定を結んでいることにより、本年11月17日にハローキティとのコラボデザインマンホール、JR暁谷駅の待合室（ふれあい処）、エレベーター、自由通路、案内板、電車の到着メロディーにハローキティ40thアニバーサリーソングを採用するなど、「ハローキティとくらすまち ひじ」のキャッチフレーズに見合う、ハローキティを身近に感じる新たな取り組みがお披露目され、町内外者の注目を集め始めていると感じます。サンリオ・ハーモニーランドとの連携で、次の施策はどのようなものがあ

りますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えします。

本年度の主な事業につきましては、先ほど議員おっしゃいましたので、省略をさせていただきたいと思います。次の施策等の御質問でございますけれども、今現在の検討段階になりますけれども、ソフト面で申し上げますと、例えば結婚や出生等にオリジナルデザインの記念証の発行ができないか、これは各種証明書も含んでおります。

また、役場の中で統一した封筒類、また各課専用の封筒を持っておりますので、これは町民を初め、各郵送等に使われているものでございますけれども、そういう封筒にデザイン化ができないか、今検討をしているところでございます。

また、各種団体の協力が必要でございますけれども、例えば第1次産業等でキティシールのラッピングの商品化、これ実際先進地等ではやっているところがございますので、そちらのほうも今検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 新たな取り組みとしてオリジナルデザインの出生届け出等々の証明書だとか、産物のラッピングにキティを使うということを今検討されているということなので、ぜひ特に1次産業のところなんか、多分キティちゃんのシールがつくだけで、全然そのブランドのイメージもアップするし、売れ行きも変わってくると思うので、早急に進めていただきたいというふうに思います。

前々から言っているんですが、ご当地キティ、どこに行っても大体あるんですけども、日出町の場合、本当にハーモニーランドが立地している町なので、何かしらご当地キティ、キーホルダーでもストラップでも何でもいいんですけども、そういうご当地キティの何かお土産品みたいなものができる、非常に本当に日出町にサンリオがあるんだなというのが目に見えますので、ぜひそういう新しいグッズの開発にも取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

皆さん御存じのとおり、観光人口は外国人を中心として増加傾向にありますが、まだまだ日出町の観光は短時間で、お金もかからないというか、落とすところがない観光になっていると感じます。それはそれでよいという考え方もありますが、せっかく日出町に来ていただいているので、何か一つでも買って帰っていただいて、日出町にお金を落としてもらいたいというのが多分皆さん同じ気持ちだと思います。何か日出町のお土産品開発は行っているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

お土産については、町が開発をしているというところは、現在行っておりません。本年度から、これは観光協会のほうになりますけども、町内の事業所等と共同をして商品化に取り組むというところで、まだどこというところは申し上げられませんけども、3社ほど今共同で商品化、これは、商品については観光協会がつくるわけにはいきませんので、先ほど第1次産業の中でも申し上げましたけども、ラッピング等で統一した商品といたしますか、そういうところで今検討をして、できれば今年中には、3社ほどと今協議をしておりますので、販売ができればなど、来年以降につきましても、それがきっかけとなって進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 町として行うこともできないと、観光協会としてもできないというところで、ただ、年内に3社ほど観光協会から商品化の依頼をして取り組んでいるということなので、ぜひふるさと納税にも関連してくると思うんですけども、日出町産、日出町オリジナルのそういう商品開発を早急に行ってもらって、少しでも日出町でお金を落としてもらおうというふうなことをどんどん取り組んでいただきたいと思います。これやることによって産業振興もそうですし、生産人口の確保にもつながるだろうし、税収アップにもなるというふうに思いますので、本当早急な対応をぜひお願いしたいと思います。

最後になりますけども、日出町には多くの観光地、施設が点在しています。多くの方々に見て、知って、記憶や記録に残してもらおう観光地をめぐるための仕掛けを何か検討しているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

観光地をめぐる仕掛けという御質問でございますけども、これは一つの例になりますけども、ことしの5月から9月の間に北九州市のかなり大きいんですけども、業者、これには旅行会社と関係するんですけども、その会社との契約がとれまして、約600人が15回に分けて日出町に来ていただきました。

そのときにコースとしては、大神漁港からの漁船のクルージング、また的山荘と城趾の散策、それと特産品を活かした昼食等を組み入れ、交渉に行き契約がとれたと、これは一つの例でございますけども、当然旅行会社やメディアのセールスが重要になるし、またメニューも重要だと考えておりますので、今後につきましては、日出の山、また海は今後自信を持って上げられると思っておりますので、その分と第1次産業も入れた体験型の工夫をしながら、観光ルートの再造成をして積極的に、できれば北九州、福岡方面にセールスに行きたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひそういう旅行会社、業者、メディア等々にPRして、本当に日出町のよいところ、いろんな観光場所がありますので、そこをPRしていただいて集客していただきたいというふうに思います。

今のマンホールか何かのあれで、スタンプラリーみたいなものをしていると思うんですけども、そういう部分も今いろんな観光地にそういうスタンプなり何か置いて、全部回って帰ってきたら何か景品があるみたいな、そういうのもいいと思うので、日出町のいろんな観光施設を知ってもらう、見てもらう、記録してもらうような策を次々と打ち出していただきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾幸六です。早いもので、ことしも残すところ25日余りとなりました。今議会では、町内に住む障がい者の雇用に関してと障がい者支援に関する内容で質問を行いますので、明確な答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まずは、町内企業における障がい者の雇用状況の確認ですが、町内には業種も従業員も異なるさまざまな企業が数多く操業しております。その中で、障害者雇用法が適用される従業員数45名以上の企業は何社あるでしょうか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えをします。

障害者雇用法が適用される従業員の45名以上の雇用している町内の企業数でございますけども、平成30年3月末で把握している企業数は16社となります。これには、例えば役場とか、公の施設は入れておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この16社というのは、雇用率が達成している企業ですか、それとも全体の45社以上の企業が16あるということですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 御質問の従業員が45名以上いる企業が16社ということでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ありがとうございます。ちょっと聞き取りにくかったので、この16社のうち、法で定められている障がい者雇用率が遵守されているとかいう企業が何社あるか、確認されていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 法定雇用率の確認につきましては、町とかでは把握はしていないところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 法定雇用率に関しましては、労働局の管轄で、町自体は関係ないというふうに私も存じておりますが、ちなみに町のほうでこういうところの確認までしているかどうかの質問を行いました。

町の規定で、障がい者の就労及び雇用支援とかいうのを規定の中できちっとうたっていますので、やはりこういう雇用率の達成率とかいうのも把握していかないと、雇用の推進をすとか支援すとか言っているけども、こういうところで確認されていないということであれば、私ども一般から見ると、十分ではないとかというふうに思いますので、ぜひチェックしていただきまして、雇用率達成していない企業がありましたら、雇用の拡大にぜひつなげていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ちなみに、町内では障がい者を多く雇用している企業もございます。その企業がどれくらいの障がい者の方を雇用しているのか、この辺を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

3社ございます。これは、いずれも特例子会社に指定されているところでございます。

まず、ソニー・太陽株式会社で雇用者数が114名、次にホンダ太陽株式会社で雇用者数が96名、次にホンダR&D太陽株式会社で雇用者数が42名となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この3社で約250名ぐらいの雇用がされていたわけですね。

多分、私見る限り、ここに働いている方は身体障がいの方が数多くいると思うんですが、中に知的障がいの方が何名ぐらい就労されているか、確認をされていますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 障がいのいろんな知的、精神等ございますけども、当課では種

別ごとの人数については、把握はしておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それでは、この約250名の中で、町内在住の方が何名ぐらい就労されているかというのは。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

先ほど雇用者数をもう一度言って、町内の人数を申し上げたいと思います。ソニー・太陽株式会社は障がい者の雇用者数114名雇用しております。そのうち69名が町内在住で、率にしますと、60.5%でございます。次に、ホンダ太陽株式会社が96名の雇用をしておりまして、そのうち48名が町内在住で、率にしますと、50%、最後にホンダR&D太陽株式会社が42名障がい者を雇用しております。25名が町内在住となっております。これの数字につきましては、各企業とも直近のものもあるし、ことし3月末のものもございますので、あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この3社で、町内働いている方が平均しますと、50%以上ぐらい町内の方が就労されているということで、私も一安心しました。まだ町内には1,700名以上の障がい者の方がいるわけなんです。その中で、労働人口という方もかなりいると思うんですが、健常者と比べて、労働人口の方というのはかなり低いと思われるんですが、町内に在住されている障がい者の方で、今、町内、この3社では結構140名ぐらいの方が働いているんですけども、まだそれ以上に働く、労働を希望されている方がいるかと思えます。

また、実際に働いている方がいると思うんですが、町内、町外で、障がい者の方がどれくらい働いているかという統計か何かはとられていますか。町内の企業、町外の企業に働いている障がい者の方ですね。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 町外、町内の人数等については、把握はしておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今把握されていないということなんですが、この辺も把握していったほうが私いいと思います。なぜそれを把握して欲しいかといいますと、先日の広瀬知事の県政報告会、これにおきまして、大分県は昨年度障がい者の雇用率が2.44%で、全国

5位に下がってしまっているという報告がありました。

その中で、知事が障がい者の雇用率全国1位を目指しているというふうに報告がありましたので、日出町も知事の掲げた雇用率全国1位に向け、障がい者雇用をふやしていかねばいけないというふうに思いますが、町内の障がい者の就労人口も明確でないということであれば、ここに少しでも雇用率を上げるためには何名ぐらいをとるか、何%ぐらいの雇用をふやしていけばいいかという目標も立たないと思います。

そういうことで、障がい者の就労率の向上に向けた目標率を今後設定しなきゃいけないのか、するのかもしれないのか、この辺をお聞きしたいんですが、これは町長、そういう考えはございますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 岩尾幸六議員の御質問にお答えをいたします。

質問の内容は、町外の障がい者が町内にどのくらい雇用しているかというお話が始まりだったかと思うんですが、そのあたりでよろしいんですか。

○議長（森 昭人君） 町長、障がい者の就労率向上に向けたある程度の目標をという御質問でございまして、最初に。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町内の障がい者の雇用を少しでもふやすために、そういう障がい者の雇用率というのを、就労率というのを把握しなきゃいけないんですか、目標は持たないんですかという事の質問です。

○町長（本田 博文君） 町内の障がい者ということでよろしいですね。はい。目標値というのが障がい者の就労率向上に向けたものということで、ことしの3月に策定した障害福祉計画の中で、一つの目標として、福祉施設の利用から一般就労に移行する人を平成27年、28年の2年間の実績の1.5倍に32年度末にはしようということで目標は掲げております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、実際に27年、28年の1.5倍にしようと、目標を掲げているということで、これちなみにその目標というのはどこに記載されているんですかね。ちょっと探したけども、見当たらなかったもので、ちょっとお聞きします。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 先ほども町長が申し上げましたとおり、平成30年3月に日出町障害福祉計画というのを作成しております。これは黄色い表紙になっております。議員さんのほうには後ほど、もしお手元になれば差し上げたいと思いますが、そちらの中にきちんと、先ほど申しましたとおり、27年、28年の2年間の実績を出しまして計算をしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私、ちょっと手元にないので、ぜひその資料をいただきたいというふうに思っています。

それでは、次に日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例について、その内部からちょっと質問をさせていただきます。

この条例の第2章第7条では、「町は、行政サービスを行う場合には、合理的配慮をしなければならない」とうたわれております。その5項に、雇用するときの配慮とありますが、障がい者雇用にどのような配慮を行うのか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 条例第7条で、町及び町民並びに事業者に合理的配慮を行わなければならないときを規定しております。合理的配慮とは、障がいのある人の性別、年齢及び障がいの状況に応じた社会的障壁の除去のため、その実施に伴う負担が過重でない場合、障がいのある人にとって必要かつ合理的な現状の変更、または調整を行うことです。

御質問の条例第7条第1項第5号に規定する雇用するときの合理的配慮、これにつきましては、障がいのある被雇用者に必要な労働環境を整えることや必要な情報伝達方法を用いることなどです。具体的に申しますと、車椅子を利用する職員のために、車椅子が入る机を用意するなどの職場環境の整備、あるいは障がい特性を踏まえた労働時間の調整や柔軟な配置転換等が考えられます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この条例に関しては、これ庁舎の町の内部のことを今、課長言われたんですか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 町の内部だけではなくかわらず、各企業等、雇用した場合にこういう配慮をとということでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 条例ですので、町内の企業とか、町外の企業もこれにしなきゃいけないと思うんですが、この内容を読むだけではぴんと来ませんので、付随の何か今言われたような資料あれば、条例の中で、どこどこに準ずるとか、そういうふうな記入方法を今後っていただきたいと思うんですが、これはできますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 議員申したとおり、対応したいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それで、この条例あるんですが、町内の企業へはどのような協力依頼とかを行っているんでしょうか、具体的に何かあれば事例でお答えしていただきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 町内の企業にどのような啓発をしているのかということですが、こちらについては、障がいの特性を理解して、障がいに合わせた働き方ができるように、事業者への啓発活動、助成制度の周知等を行うということでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり障がい者の特性に対応した雇用方法ということで、これ大変いいことだと思いますので、今後もどしどし町内の企業のほうに進めていっていただきたいというふうに思います。

続きましては、同じ条例内で第3章第2節、自立と社会参加の14条に、「町は、就労するために必要な相談及び支援を行う」とあります。先ほどの5項のところもそうだと思うんですが、どのような支援を行っているのか、具体的に事例でお答えください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） これにつきましては、就労移行支援、就労継続支援等の障がい福祉サービスの充実に取り組むとともに、障がいのある人の福祉に関するさまざまな相談に応じる基本相談支援を町内の事業所に委託し、実施しております。具体的には、就労を希望する障がいのある方に対し、関係機関との連携調整及び就労に向けた相談や支援を行っております。

また、内容に応じてハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどと連携をとっているところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 就労移行支援で、町内の事業所へ委託しているというふうにあります。この委託先はどこでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 1つは、太陽の家障害者生活支援センター、もう一つがみのり

障害者生活支援センター、もう一つが相談支援事業所ほほえみ、以上の3つの事業所でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この3つの支援箇所に関しては、私どももよく耳にする事業所でございますので、障がい者の方、数多く相談をされると思います。これらの支援を行ってきているわけなんです、就労できた件数とかいうのは把握されていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 就労支援に結びついた部分については、町のほうで確認はしております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 何件、何名ぐらいの方が。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） こちらについては、後の御質問にもございますので、そちらのときに回答させていただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 次に、14条の2項で、「町は、関係機関と連携し、事業者が障がいのある人について、雇用の機会を広げるために必要な取組を行う」とあります。先ほどの②の支援のほうもこれに一部入るかと思うんですが、どのような取り組みを行っているのか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 先ほどもお答えしたのと重複するかと思いますが、同条第2項の雇用の機会を広げるための取り組みは、障がいの特性を理解し、障がいに合わせた働き方ができますよう、事業所への啓発活動、助成制度の周知、またハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の連携を図りながら雇用につなげる取り組み等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 多分、この2から3、下手すると、次の分も一緒だと思うんですが、必要な取り組みというのはハローワークとか、いろんなところの機関を通じて、全体で進めていっている内容なんです。そういうのは物すごくいいと思うんですけども、そういう関係機関と連携して広げるというのを何かこう、今広げているというところが私ども聞くだけで、目に入ってこないんです。実際にどういうことが行われているか、具体的にじゃこういうところの取り組み、機関と年間どれぐらいのこれ話し合いとか、コンタクトをやって進めているのか、

その辺のヒントを教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 今のこの時点で、どれくらいの件数でということでございますけども、実際こちらに手元に用意しておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 後のほうで言おうかと思ったんですが、物すごく立派な条例とかつくっているんですよ。連携してやっていくと、でも、実際に目に見えないんですね。これがきちっとした行政で、きちっとした計画にのっとってやられているのかというと、いまいちちょっと疑問が残るところで、今回私も説明させていただいているんですけども、この辺がすっきりするような形で今後進めていただきたいというふうに思います。

あと、じゃ次の④のほうに行きたいと思います。

第4節第16条に、「町は、障がいのある人が、情報の取得及び意思疎通が容易にできるようにするために必要な支援を行う」というふうになっておりますが、どのような支援を行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 情報の取得及び意思疎通ができるようにするための必要な支援でございます。情報の取得及び意思疎通における支援でございますが、現在、手話通訳及び要約筆記の方法により、聴覚障がい者などとの意思疎通を支援する手話通訳者等の派遣を行う日出町コミュニケーション支援事業を社会福祉法人大分県聴覚障害者協会に委託して実施をしております。

また、日出町役場内に専任手話通訳者を配置いたしまして、役場におけるさまざまな事業事務についての支援を行っているところです。

情報取得の支援では、政府の音声広報CD、点字・大活字広報誌等を町立図書館に設置をしております。広報ひじにつきましては、ボランティアの協力を得まして、広報ひじの音声版「声の町報」の作成をいたしまして、希望者に無料で配布をしております。

また、8月より動画共有サイト「ユーチューブ」によりまして聞くことができるようになっております。今後も障がいのある人が情報取得、また意思疎通しやすい環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 障がい者の方にいろんな意思疎通ができるような仕組みはつく

っているというのは、結構わかります。例えば、町立図書館に点字のやつを掲示したり、町報などの音声版をつくったりと、でも、全体に行き届くやつじゃないですね。町立図書館にあるから、欲しい人は見に来てくださいとか版を貸し出しますとか、そういうのがだめだと思うんですよ。

例えば、町報とか、議会だより、回覧板で、全戸配布していますけども、その中には視覚障がいの方いらっしゃいます。もらってもわかりませんので、そういうところの方には今後どうしていくのか、この辺の計画があればちょっとお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 今後につきましては、議員さんの意見を今先ほど聞きましたので、今後課内で検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今まで議員になって5年たつんですが、検討、研究に関して答えが出たやつが結構ないので、町長、これ絶対お願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、あともう一回、同じようなところですね。防災無線、避難あります、避難してください、でも、聴覚障がいの方に関しては聞こえないと思うんですが、この辺の連絡する、聴覚障がいの方にお知らせする何か手段は持っていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 防災行政無線でお伝えしている防災情報について、聴覚障がい者等に対応する方策を現在のところ持っていないのが現状でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはりこの辺も将来きちっとした形をつくっていただきたいというふうに思うんですね。いつ災害が起こるかかわからないので、ああ、聞こえませんでした、残念でしたねとかいうのは、これ許されないことですので、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

障がいのある人、またその家族、その他関係者に対して、障がいを理由とする差別に関する相談をすることができると思いますが、今まで何件の相談があったか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 障がいを理由とする差別が起きた場合、事実確認を行い、障がいを理由とする差別の解消のための適切な対応等のアドバイスを行い、解決を図るために福祉対策課に相談窓口を設置しております。

相談が何件あったかということでございますが、現在まで相談はございません。今後気軽に相談しやすい環境づくり及び相談窓口の周知等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これ今までに相談がなかったということなので、ただし、障がいのある人が差別を本当に受けていなかったのか、それとも障がいを持っている人がそういう相談窓口があるというのを知らないのか、どちらですかね。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 今の時点では、どちらとも考えられるかと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり知らない方も半数は、たくさんいると思うんですよ。障がい者の協会の総会とか、そういうところに出向いたときに、こういうところがあると、先ほどからも私が目標を設定しなきゃいけないんだとかいうことをいろいろ言ってきました。視覚障がい、聴覚障がい者に対しても、点字だとか、そういうところも依頼しましたが、今こういうことを町は進めているというのを年1回でも最低、そういうところへ出向いて報告していただきたいと思います。

そういうことによって障がい者も知って、差別があったときには、こういうことがあったんだというのを、やっぱり声が届くような町政にしていきたいと思っておりますので、これぜひ進めていっていただきたいと思っております。

それから、最後に障がい者の今度は就労系の障がい福祉サービスについて伺います。

町内には就労系の5つの事業所がありますが、昨年度就労系障がい福祉サービスの就労移行支援制度を利用した人数をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 就労系障がい福祉サービスの就労移行支援を利用した人数は、平成29年度は15人となっています。一般企業への就労がかなった人数は5人となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これ昨年度15名中5名が一般就労がかなったということで、かなりいい確率でなっているのは、大変私も喜ばしいところでございます。これらの施設は、就労に必要な知識と能力向上のための訓練施設であると思うんですね。施設の利用に関しては、こ

れ利用料というんですか、そういうのが発生するのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 施設の利用料なのですが、原則、障がい福祉サービス利用料の1割の負担となっております。ただし、市町村民税非課税世帯の方は、自己負担はございません。なお、昨年度利用者の中には1割の利用者負担をされている方はございません。以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この辺は安心しました。やっぱり1割負担、少ない負担でこういうふうな利用ができるということは大変いいことなので、これからも進めていっていただきたいと思います。

では、最後に就労継続支援にA型とB型の二通りの支援があるんですが、この違いは、見てみますと、雇用契約のあるなしであるというふうに就労支援マップに、これ昨年いただいたやつなんですが、障がい者にとって適切な雇用契約や労働条件であるかどうかの確認をされているのかどうか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 個人と事業所が取り交わす契約内容につきましては、確認は行っておりませんが、業務の内容につきましては、事業所の開設時に書類で確認、またそれぞれの事業所に出向いて確認を行っているところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ1回切りじゃなくって、何年か、二、三年に1回だとかいうところで確認をしていっていただきたいと思います。なぜ私こういうことを言うかということ、近年テレビなんかでも言われるように、最低賃金を下回る賃金で雇用している。特に、今言われているのが外国人雇用なんかですね。一般的に見ますと、障がい者も安い賃金で雇用されているところが結構あるというふうに聞いておりますので、障がい者が弱い立場にあるので、仕事があれば、どこでも就職したいというのが障がい者の気持ちでございます。

その中で、雇用契約、知らないところもあるかと思っておりますので、町の行政のほうで雇用契約だとか、業務内容、その辺のところを首を突っ込んでいただいて、日出町から、町外もそうなんですが、障がい者が喜んで働けるような企業を目指して、指導していっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして質問を終わりたいと思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 済みません。先ほどの雇用の機会を広げるための必要な取り組みの中で、どのような取り組みを行っているかということで御質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、地域自立支援協議会の中に専門部会というのがございます。就労支援部会を年4回ほど計画をしており、今年度はこれまで2回実施をしております。この部会の中で、障がい者の就業に向けた取り組みを協議しているわけでございます。

また、この中で町内の事業所への啓発の取り組み等について、具体的にどのようにするかということをお話し合っている状況です。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひその回数もふやしていただいて、障がい者が1人も多く雇用できるように働いていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。本日は3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点目の質問なんですが、先日私のよく存じ上げている年配の方から、いろんなお話をする中で、年齢的には80半ばぐらいに行っているんじゃないかと思うんですけど、その人が言われるのは、熊谷さん、私は老後が心配なんじゃと、こういうふうに言われまして、思わず私も老後とお聞き返したんですけども、その人にとっては、御自身の老後は90を過ぎてから始まるのかなというふうに思いましたけども、そういったふうにお年を召されると、いろんな心配が皆さんだんだんだんだんふえてきているんじゃないかなと思います。御自身の健康のこと、あるいは御家族のこと、そして経済的なこと、自分が亡くなった後のお葬式のこととか、本当に乗り越し苦労もかなりあるんじゃないかと思うんですけど、若い人たちから見れば、本当に笑うような心配事もいろんなことをされている方がふえてきております。

そういった中で、せめて日出町に暮らされているお年寄りの方たちがこれからも明るく、楽しく、前向きに人生を生きていけられるように、何点かですが、今回はいろいろな高齢者にまつわる課題についてお聞きしたいと思います。

まず、その中で、日出町の、ここ通告書では、医療、介護と分けているんですが、続けて、医療・介護体制について、これからの展望を担当課、あるいは町長としてどういった展望をお持ちなんですかと。

ことしの3月に発行されました福祉計画については、私も目を通したんですが、現状のいろんな状況については分析等をされているんですけど、将来、10年、20年先にわたっての展望と

いったものが余り書かれていないようにありますので、急激な人口変化を迎える中で、日出町としてどうやって安心して暮らせる介護体制を続けていかれるのか、あるいは続けていかれないのか、そういったお話をぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 熊谷議員の質問にお答えします。

本町においても、今後急速に高齢化の進行が予想されるため、医療と介護のニーズをあわせ持つ高齢者の増加が予測されます。現在、日出町の高齢者数は約8,400人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2035年には高齢者数が約9,200人、そのうち前期高齢者が3,400人、後期高齢者が5,800人と見込まれています。国においては、慢性期医療を在宅医療、介護に転換させる方針を示しており、在宅医療と介護の連携の必要性がさらに高まるものと考えております。

こうした状況を踏まえ、本町では、平成26年2月に日出町在宅医療連携推進会議を立ち上げ、関係機関が課題、情報を共有し、切れ目なく医療と介護が一体的に提供されるための在宅医療の推進体制の確立に向け、医療、介護に従事する関係職員の資質の向上の取り組みを行っています。今後は課題注視と対応策の検討を進め、在宅医療と介護連携の体制強化を図る必要があると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、課長のほうから御説明ありましたが、日出町というのが県下の中でもほかの、いわゆる旧郡部と言われるところに比較すると、都市型の町になっているわけですね、皆さん御存じのとおりに。今、秋草葬斎場で3市町で運営しているわけですが、その年間死亡者数を見たときに、日出町が年間大体200人台で、約人口の1%弱ぐらいが続いているわけですね。お隣の別府市も大体それぐらいですね。1%ぐらいですね。

ただ、杵築市は、日出の1.5倍ぐらいから2倍の人数が、400人台ですよ。

だから、それぐらいの方が年間亡くなっているということで、お隣の杵築市と比較すると、多分、今、課長が説明されましたけど、今、日出町が27年度で高齢化率が28.7%、近隣に比べれば、やや低いほうなんですけど、これが将来的には恐らく三十何%になると思います。30年、2040年ぐらいにはですね。

その中で、お隣はどうかと、杵築市はどうかというと、高齢化率は変わらないんですが、人口はどんどんどんどん減っていきますので、ただ、高齢者の数はかなり減っているんだと思うんです。日出町はその点、高齢化率は変わらなくても、高齢者の数は、かなり日出町はふえているんじゃないかと思います。

御存じのとおりに団塊の世代という、大変その世代の方は嫌なネーミングかもしれませんが、その方たちがそろそろいろんな施設やいろんなホームステイ、あるいはいろんなところにお世話になる時期が始まる前段階ですよ、今。そういった場合、将来、今、課長が言われたように、在宅にいかないと、日出町のいろんな施設、今、特養、それから老健施設、あるいは民間の老人ホーム、そういったところに恐らく10年、20年先には入れなくなるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうお感じでしょう。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員指摘のとおり、日出町の高齢化率、今、県下では、大分市、中津市に次いで、3番目にいい推移です。

そして、隣の杵築市等の状況も述べたんですけど、5年後は恐らく今の杵築市ぐらいの高齢化率、10年後には、国東市ぐらいになるんじゃないかと思込んでおります。

そして、確かに高齢者層で、今、日出町がこれから抱える問題としましては、今、前期高齢者と後期高齢者の割合が約半分、半分です。これから高齢化が進むにつれて、前期高齢者の増加には歯どめがかかり、その分、後期高齢者に行くウエートがかなり大きくなっていきます。結局後期高齢者がふえていくということは、医療や介護のリスクが大きくなる。介護につきましては、後期高齢者の方の中に要介護認定が9割を約占めるというような状況になります。日出町は、人口減も比較的緩やかなんですが、一番今後課題となるのが、先ほど言ったように、前期高齢者と後期高齢者の割合が大きく変わってくるということです。

そして、議員指摘のとおり、施設のほうにこれから在宅ということで入れるかということ、今比較的に日出町の老健を初め、施設は充実しているんですが、今後高齢化率が進んで、医療から在宅へという方向になったときに、その受け皿がどうかなるということは、まだかなり心配する必要があると考えております。医療につきましては、議員指摘のとおり、県のほうになるんですが、県のほうで医療構想が出ました。

そして、それによりますと、日出町が関係する東部圏域では約1,400の病床の削減が見込まれています。その受け皿を今後町がどのようにするのか、在宅なのか施設なのか、それ等も含めて考えていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、後半の部分で言われたように、国はどんどんベッドも減らしていこうというような形で、今、医療機関と老健施設が連携して、出たり入ったり、移動されたりというお方もかなり多いんですけど、そういったことについても、かなりこれから先、不安視されるわけですけども、今、広域という話があったんですが、もし仮に杵築や国東地域が高齢

者数が減ったときに、現在あるいろんな施設に空きが出るという、そこで日出町の方がそちらのほうに移動、住所はここに置きながらも入っていくと、そういったようなシミュレーションとか、そういったことは想像されたことはありますか。それが可能であるかどうかとかいうことについて、財政負担は別にしてですよ。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 介護施設でいえば、必ず自分の自治体の施設に行かなければいけないということはありません。そして、日出町、近隣の杵築市、国東、別府と、おのおのの自治体で特徴的な介護施設が、例えば日出の場合は老健が多いんですが、杵築の場合は老健が少なく、昔の特養が多いというふうな、地域によりましても、かなり施設のばらつきがあります。

ですから、その点を踏まえまして、どこの市町村も施設入所に関しては課題が多いと思いますので、その点は、その状況に応じて、他の市町村の入所というのも可能かと考えられます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひそういったこれから将来を見通す中で、広域的な考えでの予想というんですか、そういったこともぜひしていただきたいなと思います。そのためにはそういった連携しながら、いろんな情報を国東や杵築の方から入れていただくと、そういったことも必要かと思うしますので、その辺は担当課のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

これせつかく今そういう話がありましたので、2番目じゃなくて、3番目の質問になるんですが、今現在、在宅のほうに切りかわっていく中で、必要なのは訪問介護プラス訪問医療、そういった場合に、今現在、お医者さんで訪問医療をされている方は町内でどれぐらいいらっしゃるかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） それでは、在宅医療の中で、医師が患者の自宅などに出向いて行う診療には、往診と訪問診療があります。

往診とは、医師が患者の求めに応じまして、診療上、必要と判断したときに行うものです。医師があらかじめ診療の計画を立てて、定期的に訪問して行う訪問診療については、届け出が必要のために、町内では3医療機関となっております。

往診については、その時々で医師が判断していくものですから、医療機関そのものに何医療機関が往診の医療機関かという把握はできておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その3医療機関、支障がなければ発表していただきたいと思うんですけど。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 届け出があります3医療機関につきましては、町内、こうまつ循環器科内科クリニック、日出中央医院、日出児玉病院の3医療機関となっております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今そういった医療機関があるわけですが、今後これ大きくかじを変えていくという表現はこれ適切でなくて、大きくかじを切るという表現が適切だと思うんですけど、徐々には変わっていくんだろうなと思うんですけど、そういったほかの医療機関も国や県の指導によって、そういった訪問診療、今言われる登録型の訪問診療に切りかわっていくだろうと予想されますか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 日出町内においては、訪問診療等の医療機関は確かに少ない状況です。

でも、今後在宅医療を進めるについては、その制度というのは必要となってきます。町といたしましても、医師会、医療機関との協議を進めるに、先ほどの協議会等にも構成員で入っておりますので、そういう面を含めて、今後大変ハードルが高い問題です。協議を重ねていかなければならないと考えております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、日出町が少ないというお話あったんですけど、何か杵築は七、八医療機関あるらしいんですよ。これ今、こういうお話をしていましても、お聞きになっている方は、いや、在宅はというふうに皆さん思われると思うんですよ。私自身もそう思いますし、ですから本当にこれ国が幾ら財政が厳しいからといっても、在宅へという本当に方針転換は、かなり国民全体に負担をかけるものではないかと思えます。

それは国の政策ですから、なかなか我々ここで幾ら言ってもしょうがないんですが、じゃそういった将来的に在宅になって老老介護、あるいは、いわゆる介護難民というような人がふえていかないように何とかするためには、常に言われていることですが、この2番目の質問に入りますけど、予防事業が大事だという結論になるわけですけども、今いろんな方たちがいろんな運動をさせていただいております。

日出町にそういった種をまいて、その芽が、萌芽がやっとなんか芽生えてきたんだろうなという感じ、明るい兆しを私も受けているわけですけども、今現在、どのようなグループが、どのような活動を行っているのでしょうか。できるだけ具体的に名前を挙げていただくと、よろしいんですが、それからまたそれに対する予算、あるいは活動場所等もどういうふうになっているのか、あわせてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） それでは、介護予防事業について説明いたします。

介護予防につきましては、要介護、要支援の認定の原因疾患の多く占める筋骨格系疾患や認知症を予防するために町が転倒予防教室、認知症予防教室を開催しています。区と共同し、保健師や看護師、地域ボランティアとともに、教室の立ち上げを行い、教室終了後も自主教室として継続できるように必要な支援を行っています。平成29年度の事業費は約46万円です。

次に、町が要請した健康運動普及推進員の有志からなるさわやか日出に委託して、地区公民館や交流ひろばHiCaLiで、さわやか体操スクールの運営や保健福祉センタートレーニングルームでの運動指導など、介護予防に資する運動の大切さの普及をお願いしております。平成29年度の事業費は54万円です。

次に、健康づくり推進員を各自治区ごとに区長から推薦してもらい、地域での健康課題の取り組みを行っています。介護予防など、健康管理について学ぶ介護予防普及啓発事業、お話し隊の開催に向け、内容、日程を区内で調整してもらい、そこに町の保健師が出向いています。

次に、住民向け介護ボランティア養成講座を開催し、修了生が住民による通いの場の担い手として、第1号事業者の従事者となるよう支援を行っています。

次に、町主催の転倒・骨折予防教室、認知症予防教室から自主教室として運営している団体を対象に日出町介護予防地域活動支援補助金を交付しています。補助金額は、参加人数、開催回数に応じて1団体5万円を上限としています。平成29年度は36団体に143万円を補助しています。36団体なんですけど、具体的に言いますと、例えば南大神のやすもう会でありますとか、団地ハッピー教室、北大神のハッピー教室等、自主団体が31、その他の団体が5となっております。

そして、活動内容としましては、この補助金を出す項目に必ず介護予防のプログラムを入れてくださいとか、いろんな条件をつけておりますので、皆さん、29年度ですが、36団体、あとうちのほうで把握できていない趣味的なグループも各自治会にあると思いますけど、うちのほうで把握しております補助金対象団体は36団体ということです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、補助事業の対象になっているのが認知症の36団体と健康増進づくり員ということですかね。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 補助金を出しているのは、先ほど言った36団体です。健康づくり推進員につきましては、この団体といますか、町全体の各地区の健康づくりの課題発見と

ということで、各地区の組織と全体組織について、活動の補助金を出しております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この前の福祉大会、それから功労者表彰ですか、いろんな団体の方が表彰されました。本当に頭の下がる活動をしていただいている方が多いなと思うんですけど、今、課長が説明した中で、いろんな活動を含めて、全部で36ちゅうことですね。36ちゅうのは、お聞きすると、この前、健康づくり推進員の方とちょっとお話ししたんですが、ここ年間5万ぐらいですか、ちょっと確認だけ。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 今、健康づくり推進員の関係なんですけど、5万円というのは5地区に対して5万円です。それとあと、町全体の組織について20万円で計45万、5万円というのは、例えば豊岡地区、大神地区、地区で組織を持っていますので、その単位で5万円です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） お金がなかなかない日出町で余り、いつも思うんですけど、一般質問で皆さん余りお金かかること、議員は聞かないんですけど、それは財政が厳しいからなんですけど、この予防事業はお金をかけてもいい分野だと思います。言われるのは、やっぱり足りない、予算が、おっしゃるんですね。今説明された最後の部分の各地区とか、いろんな自主ボランティア団体、健康づくりのですね。今、結構あるんですけど、そういった方たちは手出しでやられているわけですね。問題なのは最初モデル事業として役場が指定したところ、そういうところは2年ぐらいは補助金が出るわけですよ。3年目になったらモデルケースは終わりということで、何もなくなるわけですね。

だから、急に活動するのに何もなくなっちゃうわけですよ。いろんな工夫されていて、区からそういった活動費を出している区もあります。しかし、区が小さな区とか、あるいは区をまたがって活動されているグループとか、そういう自主活動をされているところには何もない中で、本当に自主努力でされているんですけど、そういったところについても、大きなお金じゃなくて、施設を借りるのにお金が要ると、ちょっとした会議するのにもお茶代が要ると、そういったわずかな金額でもいいからどうにかならぬかなという声もお聞きしますので、どうでしょうか、今既存のグループに対する予算の増額、あるいは自主活動されているところに対しての申請があって、1年間ちゃんと活動報告を出していただいて、実績もあるということに対して、これ医療や介護費を将来かかると思えば、今ここに大金かけるのは、私、全然無駄じゃないし、かえっていいことだと思うんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 町が開催しました転倒予防教室でありますとか、認知症予防教

室を町が終えまして、そして自分たちでやっている36団体には補助金を出しております。新たにそういう自分たちでグループを立ち上げて、うちの交付要綱に合った団体であれば、補助金もこれから活動について可能だと思います。

ただ、いろんな条件は交付金を出す以上、あります。

それと、介護保険が平成12年に始まりまして、町主催の転倒予防教室でありますとか、認知症予防教室が15年にスタートしました。それは介護予防が大切だろうということで始めたんですが、そのときに介護保険の一番国民の義務である自分が要介護にならないようにみずから予防しようという理論があります。それと、こちらとしても、最終的には自主運営ということで、自分たちの健康は自分たちで守ろう、そういう理念のもとで2教室を始めました。

そして、立ち上げを行いまして、今、自主で活動している団体が36あるんですけど、その人たちには補助金を出しているという状態です。それと、年に1回、補助金なものですから、実績報告を出してもらいます。その中で、よく自分たちで会費を集めたり、区から補助をいただいたり、補助金だけでやっているところもあります。それは活動内容で、それに即した活動をやっておりますので、現在のところ補助金額は適正金額ではないかと考えております。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういったお話をすると、今、課長が言われたように、自分の健康は自分で守るのが当たり前だという大前提はあります。それはわかってお話ししているんですが、なかなか補助金をもらいたいという何か申請をしても、なかなか壁が厚いというお話をよく聞くんですが、ここでもう一度そういった交付要件、あるいはこういった団体が、それではほかに、36団体以外に活動されているのかとか、そういった調査とあわせて、余りすると、お金が要るので、担当課としてはしたくないかもしれないですけど、それしていただくと、もっともっと日出町全体で活動が広がるんじゃないかと思います。

よその先進地では何かポイントカード制にして、自分が将来介護が必要になったときにそのポイントを使えるとかいうようなまちもあるようですけど、なかなかこれは住民の総意がないと、なかなか難しい問題ですので、これでもうまくいけば、それでもいいんですけど、なかなか今すぐには難しいと思いますので、私たちが聞くお話は、もうちょっといろんな枠を広げてほしいという話を聞きますので、財政課も今嫌な顔をしているようですけども、その辺もぜひお願いしたいと思います。

それと、もう一点は、その活動場所を、活動拠点が欲しいという話をよく聞くんです。今まで議員の意見の中で、民生委員さんの部屋の確保ということをずっと要望してきまして、今それができたんですね。やっとできたんです。それ以外にも、いろんなグループが活動拠点みたいのが欲しいと、私たちの話になって申しわけないんですけど、保護司会というのもありまして、そ

れ副町長が今代表していただいているんですけど、保護司会もずっとこれ懸案事項になっていて、それができていないわけでございまして、きょうはちょうど保護女性会の方も来ていただいていますけども、そういった活動拠点が、いろんなグループが欲しいという声はよく聞きます。

この前もある方が町外で、こういった福祉事業を携われていた方が定年を迎えて、ぜひ何か日出町でそういったサポート体制の仕事につきたいと、そういう本当に熱心な方がいらっしゃいます。そのためにはいろんな事業を行うので、活動拠点みたいな、もしあれば助かるんですがというお話を聞きましたので、私、町内のいろんな施設を見ますと、結構使っていない部屋ありますので、福祉センターの中にもありますし、あのお風呂はどうするんだろうなといつも思うんですけども、それからHiCaLiの中も結構使っていないですよ。たまに音楽教室とか、いろんなことやりますけど、結構私が図書館に行く回数の中で、使っている回数は余り見たことない。それから、いつも言いますが、図書館の一番奥の部屋も全く使っていないです。

だから、今回いろんな福祉施設を含めて、いろんな公共施設の中で、空き部屋の洗い直しというのを、これどこがするんか知らない。財政課がするんですか、一遍やっていただきたいと思うんですけど、どうですか、財政課長。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど一般財源の確保の御質問の中で、町の施設と、あと土地もだったんですけど、施設の洗い出しをしたいというふうに思っております。行政財産については、財政課ではなく、その行政財産を管理している課のほうが洗い出しをいたしまして、そういった有効活用をして、できたら財政課ですので、それが収入につながるような形を第一には考えるんですが、議員おっしゃるとおり、活動拠点を求められている団体多いので、有効な活用の仕方を、まずは行政財産を管理している課のほうで考えてもらって、最終的には財政課で取りまとめたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作議員。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長、今までの議論をお聞きになって、御感想をぜひお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

町内のいろんな団体の活動拠点というお話でございました。町のいろんな施設が、各部屋がどう使われているかということも調べる中で、その活動拠点というのが固定した部屋か、いろんな団体で共有に使う部屋か、いろんなことを踏まえながら、そういった要望に応えられるようにちょっと考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長、済みません。じゃ、予算面についても一言お願いしたい
と思います。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 予算面の話がありましたけども、先ほどモデル事業というところでお話
がありました。確かにモデルといったときには、立ち上げのときにいろんなお金がかかることか
ら、それなりの支援をしてきたものだろうというふうに思っています。その後のランニングコス
トというか、そういったところについては、基本的に健康増進課長が申しあげましたように、健
康づくり、みずからの体ですから、そういったところで、みずからというところが基本になるん
だろうというふうに思います。

そんな中で、今の補助要綱等も考えられる中でつくられてきたんだろうと思いますけども、そ
ういったことに限らず、先ほど熊谷議員からは補助対象経費のお話があったんじゃないかと思
いますけども、使いづらいついたような、そういったところで、要綱がつくられた以降、事業の
実態に合わない部分があれば、考えていく必要はあるんだろうなというふうに思った次第です。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 本当に町長も御存じのように、今、随分本当熱心な方がふえて
きておりますので、そういった方の熱意を腰折れさせないようにいろんな要件の緩和、それから
サービス面での提供、そういったことについて、ぜひお骨折りをお願いしたいと思います。

この項の最後になりますけども。

○議長（森 昭人君） 熊谷議員、まだ大分時間かかるでしょう。

○議員（14番 熊谷 健作君） いや、かからない。すぐ終わる。

○議長（森 昭人君） ああ、そうですか、じゃ続けてお願いします。

○議員（14番 熊谷 健作君） せっかくですから。実は先日我が家にもおれおれ詐欺の電話が
ありまして、内容は何か固定電話の料金の割引がどうのこうのというような電話でありまして、
私ももうちょっと長引かせればよかったんですけども、それはちょっと違いますよという話を三、
四回したらいきなり電話を切られまして、詐欺をするにも礼儀があるんじゃないかなと思ったん
ですけども、多分話していて、こいつはだまされないなと思ったんでしょうけど、そういったこ
とがありました。

そしてまた、私たちが住んでいるところは住宅地でございますので、いろんな方が見えますね、
訪問販売の方が。まず、多いのが家の外壁をやりかえませんかとか、あと屋根が傷んでいますよ

とか、そういった人がしょっちゅう来ます。昼来た人が、また夜に來たりもします。ほんで、長いんですね、粘って。

ある家庭は、家がお風呂をするのに、たぐのにボイラー使っているんですが、家の中に入り込んで、ボイラーの点検をしましたとあって、頼んでもいないのに。油漏れしていますよ、これ火事になりますよとあって、その家のおばあちゃんが見に行ったら、油が漏れていたんですよ。息子さんに言って、こうこうこういうことだから、買いかえると言ったら、息子さんが点検に行ったら、何も壊れていなくて、油も漏れていないんですよ。結局点検と言いながら、何か小細工をして、そういうふうにおどして契約をさせるんですね。そういった例は幾らでもあります。

ですから、これ詐欺に近いすれすれのところだと思うんですが、外側から見れば、家におるおばあちゃんが契約者で、訪問販売する人がまた一方の契約者で、民法上の契約ですので、これ全然詐欺でも何でもありませんが、実態はしなくてもいい瓦のふきかえとか、ボイラーのやりかえをやっているわけです。

こういったふうにお年寄り、特にひとり住まいのお年寄りを狙った、福岡あたりから業者が大変、今ふえています。そういったところを、これ警察の地域課の方が時々巡回してくれていますけど、なかなかそれじゃ対応できないと思いますので、行政として今現状どういったことを対応されているのか、どういうふうにならまたそういったお年寄りを守ることができるのか、お考えがあればお話しください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

高齢者を狙った悪質訪問販売、これにつきましては県が、ちょっとさかのぼりますけども、4年前に調査をしております。この調査の対象が実際デイサービス等に行っている方のところで調査をしているんですけど、1つは、訪問販売あったという方が18%、それから電話の勧誘が16%という数字がありまして、実際これが4年たつて下がっているかということ、決してそうではなく上がっているということはお聞きをしております。

消費者行政の所管をしておりますので、当課のほうで今やっている業務だけ説明させていただきます。

まず、全般的な相談業務、これは高齢者に限らず、何かあれば相談をしますという体制でございます。もう一つは、高齢消費者の2次の被害をしようということ、その中で、福祉対策のほうで日出町緊急情報システム機器設置事業を行っておりますので、その事業に沿って、当課として電話の注意の喚起とか、例えば最近の多い事案等の契約をしている高齢者にお話をして喚起をするという事業を現在行っております。それと、一般的になりますけど、町民に対して回覧等で啓発をしているところが今の当課の現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その登録者数というのは何件ですかね。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 現在は279世帯となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） かなりの世帯数みたいですが、頻繁にされているんですか。

それとも月一とか。どのぐらいの回数やられているんですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 申請者に対しまして、年間6回です。6回というのは、2月に1回とか、例えば1日に2回とか、それは先方のほうで調整をさせていただいておるところでございます。通話の所要時間については、おおよそ4分程度で注意喚起とか、先ほど言った業務をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 4分というのはテープではないんでしょう。生の声で4分ということ。そういったところは300世帯ぐらいあるということなんですけど、あんまり、私聞いたことないんですけど。

これ、なかなか私もこう質問しながら有効な手だてではなくて、そういった、今登録されて、注意喚起されていることも一つの手だてだと思うんですけど、先ほど言いましたように、これ、すれすれの詐欺ですんで、本当言うと、気がついた時点で、しなくてもいい工事を契約した場合は、もう御存じのとおり、クーリングオフがありますんで、8日間でしたか、それ取り消しできるんですけど、そういったこと自体を御存じないですよ、お年の方も。もう一遍契約したから相手に申しわけないとか、やっぱりお年の方って親切なんです。だから、もう契約した以上は、断るのは何か向こうに申しわけないみたいなことをおっしゃる方もいらっしゃるんです。

何年か前、もう大分前ですけど、うちの近所で、民生委員の方から、お一人住まいのおばあちゃんが、屋根工事を悪質業者と結んでいるから、熊谷さん行ってみてとか言われて、私行ったんですよ。行ったら、もうちょうど業者が家の中いまして、ちょっと出てきてと言ったんですけど出てこないんです。何で出てこないかといったら、私がちょっと助っ人で2人ぐらいかっぶくのいい人連れていったものですから。出てこなくて、いらいらしているうちに、もうおばあちゃんが、もういいですからいいですからといって、結局もうその業者に申しわけないからと契約を結

んでしまったんですよ。

そういった例がありますんで、何らかの、それはしなくていい工事ですよとか、買わなくていいものを買っているんですよということを、誰かが教えてあげなきゃいけないんですけど。子供さんたちがそばにおるときはいいんですけど、そうじゃない人は、結構これ、被害に遭っているんじゃないかと思うんですけど。

そういった意味で、一番簡単なのは、町が独自のステッカーをつくったり、販売するときにはここに念のため電話してくださいとあって、どこかの役場の中の一部門か、そのさっき言われた委託業者にするとか、そういった何らかの方法をしてあげたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、これも、いや、それは自己責任ですよと言われればそれまでなんですけど、それはどうですか、何か新しく、ちょっと町で考えてみようとかいう考えはありますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 当課の職務は、先ほど言いましたように、消費者の相談窓口ということで、未然防止も当然入っているとは考えておりますけれども、なかなか一課では当然無理なことがございますので、これは地域はもちろん、庁舎内でも窓口の一本化とか、できるのであれば、やはり考えていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ステッカーも、市販のものがあって皆さん張っている家多いんですけど、あんまり目立たないし、もう町独自で、この地区はどうのこうのとか書いて、通報されますよとか、何かちょっとインパクトのあるステッカーをつくって、配っていただくとか、玄関のところに何か目立つように、すぐ電話するような電話番号を書いておくとか、抑止効果はちょっといろいろ考えれば、私が考える以上のことがあると思いますんで、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

では、これで午前中の質問を終わります。

○議長（森 昭人君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩をしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時15分より再開します。

午後0時17分休憩

午後1時15分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 2番目の質問に入る前に、午前中ちょっとばたばたしましたんで、一つだけお聞きしたいんですが、きょう、高齢者に関することをずっとお聞きしたんですけども、今、杵築市では、全世代型の包括ケアシステムというのをやっています、それこそ高齢者から障がい者、引きこもりの方、生活困窮者、そういった方を一つにまとめて、それぞれの関する課が全部それに入りまして、包括ケアシステムというのを今つくってあります。それに つれて、全世帯、そういった対象の全世代型対象の地域ケア会議ももう開催しているということで、これ平成28年から始まっています、29年度は12回ケア会議を行っているということで、杵築市はかなり先を進んでいるんですけど、こういったことをやられているということは、町長、御存じですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今初めてお聞きしました。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、日出町で介護事業のケア会議を開催しておりますけど、これを私が、その始める前に質問したんですけど、そのときにはもう杵築市もかなり進んでいました。そういった意味で、この福祉関係については、杵築市がもう1周、2周先に進んでいるような感じでございます。ぜひ、もうせっかくお隣で仲よくしていますんで、担当、全ての課にかかわることですけども、ぜひ1日も早く日出町も取り組んでいただければとは思っております。

以上です。

続きまして、では、2番目の質問に入ります。

水路等の管理についてということで、これ、私も議員になってかなり担当課にお願いしてきた経過があります。以前は、これ、豊岡地区が、ほとんど管理者がいなかった水路等が多かったんですけど、今はもう全町的に広がっているようになりますんで、今、現状がどういうふうになっているか、担当課のほうからこの通告についてお答えをお願いしたいと思います。

通告、一応読みましょうか。

町内の水路、ため池等で、これまで管理組合が何カ所あり、どれくらい解散しましたかということですが、

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 熊谷議員の御質問にお答えをします。

町内の水路、ため池等で、これまで管理組合が何カ所あり、どれくらい解散しましたかという御質問でございますけども、水路、ため池等の管理組合で、日出町に存在いたします3組織あり

ます土地改良区以外は、任意の組織ということになってございます。そのうち、ため池等の管理組合については、ため池台帳に管理者が登載をされていますので把握できておりますけども、河川等を利用する水利の利用者につきましては把握が困難であり、把握できていない現状です。

現在、ため池台帳には3つの土地改良区も含まれますけども、53の管理者が登載をされています。

どれくらい解散したかということでございますけども、20年前の平成10年には、66のため池があり、現在は53ということになっていますので、10年間で13の池が廃池となっております、それに伴いまして、水路の管理組合も消滅したというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、お聞きしますと、ため池だけは管理できているけど、水利組合については全然わからないということですね。それとも、このため池の管理組合が、そのまま水利組合と考えてよろしいですか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） ため池に付随する水路につきましては、ため池の管理者がそのまま水利組合ということになってございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ですよ。ため池じゃない水路も結構ありますから。じゃあ、もう全然従来から役場としてはそういったものに、管理について関与していないと。もう野放し状態が、もう最初から続いているんだということではないんですね。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 農業用水路につきましては、さっき申し上げた管理者と、あとまた耕作者です、この方々で管理をしていただいています、修繕等が生じれば、町の補助事業を使って修繕等をした経緯はございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 感覚としてどうですか。町内の水路で、ちゃんと管理していますよというところがどれくらいあると思いますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 感覚の話なんであれですけども、かなり管理ができていない水路が多いという感覚を持っています。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） もう、これも当たり前の話なんですけど、水路といっても都市建設関係だとちゃんとできますよね。おたくの関係はできないと。それはなぜかという、地元の負担金が要るからと、そういうことですよ。その結果、水路ができた後に、また宅地も随分建っているわけです。それでも、下にはまだ田んぼがあると、そういう状況もあります。

後から家建てたのが悪いということじゃ、私も話が進まないんで、いずれにしても、もう野放しの水路があちこちにあるわけです。大変困っている方がふえているわけです。これじゃもう未来に向かって、もうこのままでいいとお思いなんですか。もうこのまま野放し状態で行くということなんですか、日出町の方針としては。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 議員御指摘のとおり、管理ができていない、先ほど申し上げましたけれども、管理ができていない水路が多数あるという認識は持っています。このままでいいという感覚でもございません。

ただ、私どもの課は農林水産課ということで、農業用施設の管理、また、維持なんです。さっき議員の質問の中にもありましたように、それ以外のところについては都市建設課が管理している部分もございますし、関係課が非常に多いので、今後、ますます管理できない水路が広がることは十分予想できますので、関係課で一体となって対応策を考えていかなきゃならないというふうには思っています。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 以前の例で言いますと、豊岡のある地区で、大雨のときにすごい水が入ってくると。それが近所の二、三軒の方から言われて、担当課の方も連れていってお話したんですけど、担当課としては四角四面な話しかしないわけです。私ももう結局、もうどうしようもないですねと言ったら、あなたも議員しよって何にもならんなみたいな感じで言われたんですけど、それが現状で、もうそれは私たちもそのまま見過してきたわけですけども、これ、ふえる一方で、減ることはないわけですから、今、関係各課で対応していきますなんか言うけど、多分何もしないんじゃないかと思うんですけど、町長、どうお考えですか、この件につきましては。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、農林水産課長が言いましたように、利用水路もありますし、農業用水路もありますし、関係各課と協議する中で、発生したことに對して協議していく必要があるだろうということしか、今の段階では言えないんじゃないかと思えます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 問題は地元の負担金なんです。これ、だから、その水路のあ

る関係区は、区が出してくれればいいけど、それはちょっと無理ですよ。前、ため池やなんかは、これ、一遍補助を出しました、地元の負担をなくしましたよね、一遍。それでまたもとに戻したんですか、これ。

だから、そういう何か法的なこともできるんじゃないかと思うんで、それを含めて、まずお金のことですよ、これ、多分。いろいろ今支障があるのは地元負担金のことですよ。それ以外は、多分支障はないと思いますんで、災害にかければいいわけですから。

ですから、そういったことで、ぜひ早急な対応を、関係、何課あるんか知らないですけど、お願いしたいと思います。いいですか。

では、最後の質問にまいります。

県との人事交流をということで、ここに書いていますように、前、県のほうから農林水産課長ですか、来ていただきまして、大いに刺激になったと思います。それまでの予算委員会、各委員会の執行部からの資料が統一できていなかったのが、それによって統一できたというようなこともありまして、大変、今、各市町村とも積極的にそういったことをされていると思うんですけど、まず、県に限って言いますと、町長はこれから先、どうお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 県に限ってというのは、県から派遣を受ける考えがあるかという、そういう御質問でよろしいですか。

先ほど熊谷議員がおっしゃった21年度から2年間、県から農業の専門職員が来ていただいて、農林水産課長を務めていただいたということがございました。その後、年を通してという形じゃありませんけども、税の徴収や課税の関係、あるいは徴収強化の関係で、県の職員に併任辞令を出したり、あるいは、今やっていますけど、隣の市の税務職員に併任辞令を出したりといった、そういった形でほかの自治体のノウハウを取り込む、そういうことは行っております。

県との人事交流についてですけれども、日出町においても自主財源の確保とか、子育ての支援、第一次産業の振興、企業誘致などで多くの課題を抱えておりますけども、基本的には職員を育成して、自前のスタッフで解決すべきだろうというふうに思っておりますけども、ただ、そういうことに行きつくまでの間、あるいは技術が必要な分野、そういったところで県の職員に町政にかかわっていただくことが、課題の解決に大きく寄与すると判断できるケースについては、県の職員のお力を、県の職員あるいは卒業された優秀な方でも、お力を借りることも考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この質問の前提として、別に私は県の職員が優秀で、日出町の

職員が優秀ではないとかそういうことを言っているのではなくて、各自治体の職員さん、みんなやっぱりかなり優秀になってきていると思います。その前提で、私は申し上げておると、そのことだけは言わせていただきます。

何でこれを言うかという、やっぱり刺激なんですよ。情報なんですよ。やはり一つの町の中でずっといまして、そういったものがやっぱり入ってこないんじゃないかと思います。いろんな施策についても、仮に情報が入ってきても、大きく目を開けて見ないで、薄目で見ているんじゃないかと思うんです。すれば仕事がふえるだけだというような感覚も、まだあるかもしれません。

例えば、先ほど言いました杵築市のことなんかについても、多分皆さん御存じないんじゃないかなと思いますし、そういった意味で、やはり刺激と情報を受けるには、県あるいはほかの民間団体、あるいはほかの市町村、そういったところとやっぱり積極的に人事交流、人間が動くことによってそういったものが生まれてくるんじゃないかと、私は思っております。特に、民間交流については、民間の研修ということももうずっと言ってきたんですけど、一度も実現しておりません。

ですから、そういったことも含めて、もしいろんな事情があるとまたおっしゃるんでしょうけど、人数がどうのこうのとかおっしゃるんでしょうけど、もういろんなパイプがおありであれば、町長は特に県とはもう太いパイプがあるわけですから、積極的に人事交流をしていただければと思います。

ここに国と書いていますけど、国から人が来ますと、それに伴ってお金が来ますんで、国から来ていただくと本当に日出町にとってプラスになるんじゃないかと思います。特にお金がある省庁から来ていただくと、そういった意味では有効じゃないかと思います。

最近言われるのは、日出町にかなり民間に優秀な方がいらっしゃると言うんですけど、それが人材流出もしているんじゃないかというようなことも、私、言われておりますんで、できるだけ地元の優秀な方を積極的に取り入れたり、あるいは国、県、そして先ほど言いましたように民間の団体、そういったところと交流をしていただきたいと思います。

終わりに、最後に1つ言いますけれど、この前、天童市の研修で、ふるさと納税のことを勉強したんですけど、感想で言いますと、やっぱりちゃんとしています、市役所が。ふるさと納税に携わっているのは自前の職員でやっています。うちみたいに委託はしておりません。何年前からか携わって、人材が成長してきて、それが今の結果につながっているんじゃないかと思います。

そういった意味で、ふるさと納税も民間、自前でやるのがいいのか、それとも業者に委託するのが計算的に、経費的にどちらがいいのか私わかりません、比較をされるとは思いますけど。そういった意味で、ますますこれから地域環境差激しくなりますので、人材交流、人材育成について

お願いしたいと思います。

最後に、政策推進課長、天童市の感想をお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、先般、総務常任委員会の皆様と、随行で天童市のほうにふるさと納税の返礼品ということで、先進地視察に随行させていただきました。

私なりの感想としては、やはり大分県の場合については一村一品運動ということで、地域の各特色を打ち出したような物品にしても、そういう開発をやっていると。一方で、今回、山形県、五十数町村ある中で、天童市が30億円を超えています寄附額について、ほかの3割の自治体が10億円を超えているというところで、フルーツといえば山形県というところで、各自治体の取り組み以前に、やっぱり山形県はフルーツだというような、全国的にそういう認知があるということ、視察の中でお聞きしました。

そういう中で、議員の先ほどの部分にも絡むんですけども、大分県として、もう今、日出の産品だけに限って各市町村やっているんですけども、もっと広域的にこういった返礼品の開発みたいなものやっていると、すごく、山形と大分で、寄附額はもう圧倒的に山形県が多いという状況を踏まえたときに、その視点が必要なのかなというところを痛切に感じたところです。

まだ、いろいろ自治体のいいところをお聞きしていろいろ勉強したんですけども、大変いい機会をいただいたことに対して、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

○議員（14番 熊谷 健作君） これで終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤健次です。通告書に従って、今回は過去に行った一般質問の検証を行います。

はじめに、これまでに太陽光発電の問題については、私のほか同僚議員から何回も、条例の制定ができないかなどの質問が繰り返し行われてきましたが、答弁は、上位法がないとのことで、難しいとの回答でした。

平成25年11月29日告示の、日出町発電施設設置事業指導要綱には、第1条に、目的として、この要綱は、日出町における再生可能エネルギー源を活用した大規模な発電施設の設置に関し、必要な事項を定め、その適正な施工を誘導することにより、設置場所及びその周辺の地域における災害防止とともに、森林、河川、その他自然環境と、田畑、道路、水路、その他町民が利用する生活環境の確保を図り、自然と調和したまちづくりを推進することを目的とするとなっています。

条例の制定が難しいのであれば、指導要綱の見直し、検討をしていただきたいということを言

っていましたが、どこの部分をどのように見直すなどの検討をしたのか、お聞かせいただきたい。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、御質問の指導要綱の検討状況についてでございますが、町の指導要綱については、議員、今言われたように、事業者に対し適正な施工を誘導することにより、設置場所及びその周辺の地域における災害防止とともに、森林、河川、その他良好な自然環境と、田畑、道路、水路、その他町民が利用する生活環境の確保を図り、自然と調和したまちづくりを推進することを目的に、設置面積が5千平米を超える事業を対象に、要綱の運用を行なっております。

要綱では、設置事業者に対し、関係法令を遵守するほか、事故等の防止に努めるとともに、近隣住民との良好な関係を損なわないように求め、事故等が発生したとき及び近隣関係者と紛争が生じたときは、自己の責任において誠意をもってこれを解決し、再発防止のための措置を講じるように努めることが、事業者の責務と規定しております。

また、事業の着手前に、近隣関係者意見等調書を添えた事業計画書の提出により、町との協議を求め、関係法令に基づく届け出等のほか、必要な助言または指導を行っております。

一方、急増している太陽光発電については、全国的に防災上の懸念や景観等をめぐる地域住民とのトラブルも多数発生しております。こうした動きを受けて、国においてもFIT法を改正するとともに、事業計画策定ガイドラインの策定がなされていたところでございます。

この事業計画策定ガイドラインは、再生可能エネルギー発電事業者にFIT法及び同法施行規則に基づき、遵守が求められている事項や、法の目的に沿った適切な事業実施のために推奨される事項について、それぞれの考え方を記載したものでございます。特に、地域との関係構築や周辺環境への配慮、保守点検及び維持管理、撤去及び処分のガイドラインの内容については、本町の指導要綱の運用において一定程度参考になるものと考えております。ガイドラインを踏まえ、現行の指導要綱の第5条の規定による町との協議、あるいは第7条の規定による助言または指導等の適正な運用に努めてまいりたいと思います。

それと、通告の部分で、運用の現状ということについても述べさせていただきたいと思っております。

運用の現状についてでございますが、平成26年に指導要綱が施行されてから、現在まで22件の事業計画について、事業者との協議を行っております。

事業計画書受け付け後の事務のフローといたしましては、関係各課に意見照会を行い、担当各課が法令ごとにチェックを行った後に、その審査結果を取りまとめたものを、町の意見書として事業者へ送付するといった流れになっております。書類等に不備があった場合等も、この意見書の中で、指導、助言により改善を求めているところでございます。

また、本町においても、大規模な事業計画がなされたり、既存の施設において雨水等のトラブル

ルが発生しておりますことから、各課の意見が出そろった後に、関係課による意見書の合同検討会を開催し、チェック漏れ等の未然防止を、防ぐ体制をとっているところでございます。

また、本年2月に、資源エネルギー庁よりFIT法の関係法令違反に係る情報の提供についての協力依頼がございました。このことは先ほども申し上げましたが、FIT法の改正を受けた新制度のもとで、事業の適切性や確実性を担保するため、関係法令の遵守が認定基準に位置づけられており、これによって、土地利用規制に関する法令や設備に関する法令に違反した場合に、改善命令や認定取り消しを行うことができるようになったことに起因するものでございます。

これを受けまして、日出町としましても、関係法令遵守違反の案件に適切に対応をするために、関係機関及び関係各課との情報共有を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、運用について説明があったんですけども、それでは、今まで上位法がないと条例は何かつくれないということを盛んに言われていたんですけども、各自治体独自にユニークなこう条例があるやないですか。憲法に違反しない限り、別に条例はつくれるんじゃないですか。ここはどういうふうに思っています。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 条例制定のみについて申し上げますと、あくまで規制を前提とした条例というふうな捉え方をして、過去の議会でも答弁をさせていただいたところです。FIT法及びガイドライン等が作成をされておりますけれども、太陽光発電事業に対してそのものを規制するような法令については、以前と同様ですので、そういう解釈で、条例を制定することは、もちろん他の自治体でもつくっておるところは十分認識しておるところでございますけども、それを、強制力をもって規制するというそのものは、根拠に乏しいというところでございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 根拠に乏しいということなんですけども、先日の12月3日のこの新聞、見られました。これ、見たですか、課長。この新聞見てないですか。この新聞にいろいろ書いています。これ、合同新聞です、合同新聞。これに、この岐路に立つ太陽光発電とかいうことでずっと書かれているんですけど、この中を見ると、最後のほうは、行政は予防的に対策をとということで書いています。後追いでも、地方自治体や国は早急に規制に乗り出すべきと書いて、こういうふうに書かれています。

これ、最初のほうを読むと、長野県の北杜市、これ八ヶ岳のちょうど山麓にある市なんですけど、ここは日出町よりももっと平坦地で条件のいいところなんですけど、ここに、条件がいいんで業者とかがそこに入り込んで、そこの市内に10キロワット以上、計2,800件を超える事

業計画が認定をされ、今、1,700件近くが稼働中というんですよ。

これはもう太陽光で埋め尽くされているようなこの市なんですけど、ここはそういう状況なんで、市の検討委員会が規制条例の制定を求めるといふ提言をまとめたということで、出力10キロワット以上の設備設置を許可制にするとか、設備を敷地の境界からどれだけ離すかや、高さの上限を定める、それから設置済みの設備についても猶予期間を設け、改善を促すということで、条例を成立するという、こういう記事が載っていたんですけども、規制も、この記事見たら、別に各自治体にいろいろな、やっぱり難しい問題があるんで、その気になれば規制条例はできるということがちゃんと書いていますよ。それから、さっき言ったように、あくまでも国は、自治体はちゃんとやってくださいということを書いているんですよ。ぜひそこも頭に入れて、検討をしていただきたいと思います。

それでは、見直しがすぐにできないのであれば、やっぱり指導要綱の運用をしっかりとやっていただきたいと思うんですよ。真那井の太陽光のあの現場の例を何回も出すんですけど、真那井の太陽光発電所は平成27年の11月に造成工事が始まって、1期工事3メガ、それから2期工事2メガで工事が開始されて、平成29年の9月でもう工事が終わっております。地元も協定がないままに、もう勝手と言ったら、事業主は自分のところの土地なんで、そりゃ勝手につくろうが何しようが勝手なんですけど、工事中に泥水があふれ出して、地区民が2度にわたって数人が避難をしたりしてきております。

それで、中に9千トンたまる調整池と称する池をつくり、水利組合が管理している用水路に、水利組合の同意も得ずに、池からの水を今でも流し続けております。それから、水路ももう築35年たって、傷んでいるので、危険箇所の改修をすれば、池からの水は流してもいいということ伝えて、役場の方も立ち上がって、危険箇所を確認した後に、事業者側から改善計画案が出されたんで、改修するものと思っておりました。それと同時に、協定書も事業者側が持ってきたので、これの詰めの作業をしていたところ、突然白紙にすると言ってきて、全然もう話が進まなくなったので、昨年の9月に裁判所にこの調定の申し立てをしたんですけども、1年半ほど調定をしてきて、今月の3日に、調定は不調に終わりました。

このような状況の中で、いろいろこの太陽光の周りの現場について、指導要綱の運用とか、そういう情報公開でとって、6月29日にこの関係書類をいただきました。これで、目を通すと、さっき課長が言ったように、申請があつて、届け出があつて、それには意見書がついています。さっき言ったように、各担当課を回されたということで、意見書がついております。意見書にいろいろ意見が書かれているし、それから、この指導要綱、これを見ると、さっきも課長の答弁の中でも出てきたんですけども、町との協議や、それから設置事業計画の変更とか、そういうときがあった場合は、協議をして、変更届を出すとか、それから近隣関係者の意見等の把握とか、い

ろいろ項目はあって、この中にも入っています。

だけど、課長は協議、課のほうは協議をしたり、そういうことをしてきているところ言うんですけども、この書類にはそういうあれがついていないです、見たら。それで、これ、指導要綱によって、書類を出すときにどういう書類が要るのかということで、それもこの書類はこういう形でついております。これで見たら、位置図とか付近の見取り図とか、そういうのがいっぱい入っているんですが、他法令の許認可等の写しという、こういう項目があります。この項目に合うような、この中にそれが入っていないです。意見書の中にも、そういうことにも入っているんですけども、この中に書類がないんですよ。

こういう、ちゃんとこれは運用すれば、ある程度事業者も、それは自分の間違いとか、出していないようなところに気づいて、法令違反とかそういうことになっていかないと思うんですけど、この中についていないということは、この運用がしっかりなされていないんじゃないかなと思うんですけど、この点、課長、どういうふうに考えますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問の内容なんですけども、一応、事業ごとに許可書等の写しの添付がなされているか、ないかという御質問だと思います。

指導要綱に基づく規定によりますと、事業者に関しては、工事の着手前に事業計画を出してくださいという規定になっております。その中で、事業工程を申し上げますと、計画用地策定から設計あるいは工事の着工の管理、事業者によって提出時期はまちまちでございまして、あらかじめ工事にかかわる着工前の期間直前に提出されるケースも過去にございましたし、ある程度余裕を持った時期に、事業計画をなされた事業者もございます。

その時々によって法令チェックをしていくわけですけども、例えば農地転用の許認可、これはもう、計画策定の時点ではほとんど終わっているもので、まずチェックをかけたときに漏れはございません。ただし、工程によっては電気事業法にかかわる主任技術者の選定であるとか、そういう部分については直前に出すケースがあるので、事業計画提出の時期に全ての関係法令をチェックするという状況が、現行の指導要綱では難しいのも確かでございます。

そういう許可とかそういう添付が求められる分については、そのつど、意見書に添えて、添付書きで、添付の欄に同様の記載をして、今後つけてくださいというところで、意見書を事業者のほうにお返ししているという状況です。

いずれにしても、当初の事業計画に全ての関係書類がついていなくても、そういう意見書を添付しておりますので、工事着手届、この段階では、一応全ての合意形成がとれているというところで判断しております。

以上でございます。

それと、もう1点補足ですけれども、地元同意関連の分については、必ずしも全員の方の署名を集めるとかいうところの義務づけはしておりませんし、一応、事業者の方の地元説明会の日時であるとか出席人数、あるいは区長さんの同意をつけていただくところもありますし、その辺についてはもう、事業者の方の公序良俗のもとでのお取り扱いというところで判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それは最初の受付のときに全部そろっていなくても、この意見書に書いているんで、後からやっぱり経過を見ながら、出ていなかったら出さすべきやないんですか。そういうところがちゃんときちっとしていないんで、悪質な業者が出るんじゃないんですか。法令違反をして、次々またつくっていくという、真那井の例が、これ、いい例やないですか。もう全て違反しているんですよ、最初から。

今さっき言ったように、もう一番最初は、今言った電気事業法違反ですよ。主任技術者も選任しなくて、もう電気事業の工事にかかって、それをもう2カ月ぐらいして見つけて、周辺の安全対策とらないんで、どうかとってほしいと言っても全く無視なんで、結局その件については、もう作業区に確認したら、もうあれが出ていないということで、主任技術者の選任、それから保安規定のこの届け出がなされていないことが2カ月後にはっきりしたんで、もう警察のほうに告発したんですよ、電気事業法で。

それから、太陽光一つについても法律がいっぱい絡むんで、さっき言ったように、その真那井の現場を何回も出すけども、最初、今言ったように電気事業法違反。それから、もう最初の仮設道路、道路利用を広げていっていたんですけど、そのときにコンクリのがらが道路脇に出ているんで、もう東部保健所を呼んできて、これ、産業廃棄物の注意及び清掃に関する法律の違反じゃないかということで指導してくださいと言ったら、保健所はすぐに指導してもらって、それからまたしばらくしていたら、今度は切り株とかを全部集めて、おくび池のため池の上の部分にこう積み上げていっていたんで、仮置きしているのかなということで地区の人も見たら、いつの間にか、今度は腐葉土を掃いたやつをずっとそこへ押して、かぶせるようにしているのが見受けられたんで、また保健所に来てもらって、産廃でまた指導してもらって、こうして何回も法令違反が繰り返し行われていたんです。

さっき言ったように、何回も繰り返しますけども、この意見書とかをやっぱり出した以上は、本当にそれがちゃんとあれているのかということで、やっぱり確認する義務があるんじゃないんですか、これ出ているか、出ていないか。最初のときに全部そろっていなくても、やはりそのつどチェックをしながら行かなければ、これ、多分、受け付けてもうそのままにして、ずっとこ

れ持ちちょっと、何にも意味ないですよ。今言ったように、ちゃんと守る業者がほとんどなんですけど、守らない業者は全部それ無視していくんで、法令違反を——法令違反ちゅうても、いろんな法令があって、さっきも言ったように、その条例とかで罰則がなければいいですよ。だけど罰則のあるような、例えば、森林法でもそうだし、農地法でもそうだし、電気事業もそうだし、みんなあるんですよ。再生可能エネルギー特別措置法、これFIT法なんですけど、これも昨年さっき言ったように改正されて、ことしの4月から運用が開始されているんですけど、その前に、やっぱりさっき言ったように、不適正な事案は報告をするように通達が出たじゃないですか。その通達も私がいろいろ調べて、出ているちゅうことを国に確認して、それでも調べてほしいちゅうてお願いしたら、そんなのないちゅうけん、そんな話はないなと思って、また県の森林保全課とか、農地系のほうに確認したら、いや全部流していますよちゅうことになって、それで、総務課に連絡して、総務課から調べてもらったら政策推進のほうにありますよちゅうてはっきり言うんで、それを伝えたら通達が出てきたじゃないですか、国の通達が。

これ2月に出ているんですよ、2月にそのFIT法の施行される前に。そんな通達も、こんな大事な通達も、各担当課に流れていないじゃないですか、都市建設課とか農林課にも。こんな状況で、こう来ているんで、さっき言ったように、そういう業者が出るんですよ。この運用が本当でたらめですよ、これははっきり言って、きついことを言うかもしれんですけど。本当もうちょっとしっかりしてもらわんと大変なことになりますよ、これ本当に。

この点、どうですか、課長。課長は、異動してかわったんで、ちょうどその引き継ぎの前で、この2月、こんな大事な通達が出ていないちゅうのおかしいんじゃないんですか。どういうことやったですか、課長。

○議長（森 昭人君） できますか。政策推進課長。

○政策推進課長（木村 達朗君） 通達については、メールで実は2月のときに、九州産業局を通じてうちに来ております。その間、異動等もあって、事務引き継ぎが十分でなかったというところは、十分今御指摘のとおり反省して、至急、文書を関係課のほうに取りまとめるとともに、今後、チェック項目も6月にいろんな部分で参考にできるような自治体も含めたところの参考資料が出てきましたので、それも含めて各課のチェックのあり方もしっかり今後対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） こういう状態なんで、さっきから言っているように、業者が行政をなめてかかるんですよ。こんなね。もうこれだけ最初に出したら、もう変更届なんか大幅に変更しても一切出していない。それとか、関係機関のそういう書類も全くこの写しについていな

い。ただもう課のことと言って悪いんですけど、受け取ったら、もうそのまま。チェックもしていない。新しくその通達が来ても、今言ったように、もうあれから半年たつのに、そんなパソコンの中に眠っている。こんな状況では、みんな住民が信頼しますか、この行政を。とんでもないですよ。

いっぱいあるんですよ、この件については、言いたいことが。それでも時間がだんだんなくなっただけであれするんですけど、人がかわったりしても、ちゃんと引き継ぎができるように、じゃ相談とかクレームがあった、そういう太陽光に関してその窓口は政策推進じゃないんですか。この指導要綱で受け付けをしているんで。どこがあれするんですか。窓口になって、そういうあれをしっかりと処理するんですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 窓口の部分については、総合的な部分は当然事業計画については、うちの課で取りまとめを行いますし、政策推進課にあらうと考えております。ただし、例えば、工事の問題とか技術的な介入については、都市建設課を中心に実際指導を行う部分もありますし、その都度、関係課と連携しながら、協議しながら詰めてまいりたいと、指導を行ってまいりたいというふうに思います。

それと、相談の窓口については、今後とも各事業者のほうから、あるいは住民の方から各課に相談が持ち上がるケースもあります。その辺の集約も含めてしっかり総合統括をする課としてしっかり対処してまいりたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、各課、ちょっと関係課聞いてみますけど、そういう相談とか、そういう太陽光に関して受けているところもあると思うんですけど、そういう処理簿ちゅうんか、そういうのを簿冊をつくってやっていますかね。そこだけ確認していただきたい。都市建設課、やられていますか、そういうことを。やっているか、やっていないか聞きたいんですよ、課で。私に言われても。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 真那井の太陽光につきましては、私はかなり深くかかわっております。そういったものについて、各課協議等もしながらいろいろ報告も上げたりしてございます。ほかの例えば、いろんな大規模太陽光発電もそういったものを糧にして、最近では事前に各課協議をして中を詰めるという手をとっております。私も技術的なもの等については現地視察を行ったり、そういったところでもかなりかかわっているつもりではございます。簿冊があるかどうか、簿冊という形ではない現状であります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） やっぱり、そういうあれをしっかりと控えて次の方が誰が見てもわかるようにしとってくださいよ。だけん、そういう今言ったように、引き継ぎが、そんな細かいところまで担当が変わっても引き継ぎなんかできんでしょう。だから、かわった人が次、太陽光の関係については、さっき二十何件しか指導要綱で出ていないと言ったんで、それに関するところについては、やっぱりちゃんと保管して、誰が見てもわかるようにしとってくださいよ、いろいろ後から問題が出たときにすぐわかるように。

そしたら、あとさっきの指導要綱の一番最後に完了したら確認するようになってるでしょう。確認ちゅうか、その届け出を。なっているでしょう。一番最後の十何条だったですかね。そこになっっていますよね。一番最後の、何ですかね、13条。13条——11条。11条2施設の完了したときは完了のちゃんと届けを出させて、出してなかったら、ちゃんとやっぱりそういう途中で気がついたら、書類を出ささんにゃおかしいじゃないですか。だけん、そういう法令違反状態がずっと継続していくんですよ。そこのパネルの設置だけを優先して、それでまた次の現場に移す。ここ法令違反の状態のままじゃないですか、犯罪ですよ、これ、罰則があるやつは。その状態がまた続いて、また、次の現場に行って、また同じようなことを繰り返して。

今、ちょっと私がいろいろ太陽光の関係でもずっともう半年ぐらい、その真那井の件をもとにいろいろ、その時期に行われた現場とかをいろいろ調べてきたら違反だらけじゃないですか。まだ、今その担当課が処理しているんで、ここでは詳しいことは言いませんけど、犯罪が行われていますよ、犯罪が、それ。罰則のあるやつは皆犯罪ですよ。森林法から、農地法から何から。こんな状態では住民が信頼しますか、その行政を。おかしいやないですか。ちゃんとやとってくださいよ。いいですか。

もう時間がだんだんなくなったんで、この件については、もうそれであれしますけれども、いいですか。課長、しっかりその窓口なんで、各課をまとめて、やっぱり関係するところ、やっぱり専門的な分野があるんで、それはやっぱり政策推進がずっとかかわっちゃうかと、この指導要綱で出たその現場については、最後までかかわって、農林課もそうやし、都市建設課もそうやし、そのちゃんとまとめ、ちゃんと課長のところでちゃんとしっかりやってくださいよ。でないと、こういうおかしい事件や事故が起こるんですよ。お願いしますよ、いいですか、それは。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それぞれの法令の所管課で適切に手続をとりたいと、FIT法に関する違反事例が起きたときについては。これは県の条例違反等も含まれますので、全てが町が管理を行うということでもありませんし、国の所管の部分もありますので、少なくとも町が所管する条例、手続等については適切に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、もう時間が余りなくなってきたんで、次の質問にいきます。

2番目は、県道の日出真那井杵築線の日出駅前交差点、それから、その手前の豊後通運前の交差点、それから、蓮華寺の交差点。この件については、これまで何回か質問してきました。

それで、特に、日出駅前の改良については、もう何回もしてきたんですけども、前の町長がかわる前のときには、質問では、もう最後は町が少しのお金でも出して改良をやるしかないかなちゅうところまで話が行っていたんですけど、また、町長もかわり、また、方針も若干変わって、県のほうはいろいろ道路表示とか、それから、駅前の交差点については右折レーンをつくったりとか、植え込みを豊後通運の前は撤去したりとか、そういうことを次々してくれてきておるんですけども、今、駅前の交差点について、JRと、それから、県との協議がどういうふうな形でどこまで進んでいるのかということをお聞きをします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの質問でございますけれども、当該、県道日出真那井杵築線の交差点改良につきましては、平成27年度、28年度、29年度と大分県議会、土木建築委員会へ要望書として上げて、交通渋滞や事故を解消できるよう交差点改良について大分県に対応をお願いしてきたところでございます。

県の対応としましては、ただいま議員がおっしゃったように、日出駅前交差点には、近年、右折車用の区画線の引き直しを行い渋滞解消を図り、また、豊後通運前の交差点につきましては、それ以前に正面にカーブミラーを設置し、植樹帯を撤去し、視認性の確保を行ったところです。

また、蓮華寺の交差点につきましても、交差点部分をカラー舗装とし、センターラインにポストコーンを設置し、さらに県道から日出町中心部への町道に進入する際に左折としてウインカーを点滅させるような標識を立てて、皆さん、それを大体守っている方が多ございます。そういうことで安全性に確保に努めているようでございます。

それから、JRの日出駅の、JRの協議につきましてはですけども、平成24年に町のほうから交差点改良についての協議をした経緯はございます。そのJRとの協議結果ですけども、広場も含めた整備計画であれば、協力はするということでした。ですけども、JRのほうとしては、お金を出してみずからやるということはないと。町はやるのであれば協力はするということ返答だということです。

日出駅前の先ほどの右折レーンの交差点改良も一緒でございますので、そういったことで、今後の状況を見た上で県としても検討していきたいと考えているようございまして、引き続き要

望活動を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） ちょうど今右折レーンのその改良しているときに、植え込みとか、そういうところの撤去をお願いしたらよかったんじゃないですか。それあっこ今道路の、県道の維持管理、年に2回ぐらいしかやっていないんで、もう7月ごろになったら、もう人間の背丈ぐらい草伸びていますよ。木になっているやつがありますよ。ああいう状態の中で見通しが悪いのに、つい先日、あそこで亡くなるという悲惨な事故が発生したりしておりますよ。

やっぱり、改良があっこは本当複雑な交差点になっていて必要なんですよ。だけんね、今言ったように、JRも協力してくれるって言うんやったら県ともっとしっかり詰めの協議をして、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、県道と接続する町道のこの境、ここ豊後通運の前もそうやし、この駅前もそうやし、大型とかトレーラーが入ったり出たりしているんですよ、もういっぱいいっぱいにね。ああいう状況をこう見られたら危険とは思わないですか。ぜひそういうところを。

それから、町道の白線とか、もう横断歩道のラインなんか消えてしまって、豊後通運の前なんか、もうでこぼこになっているやないですか。

今、向こうの新しい住宅地ができて、あの方たちみんな結構あっこ住宅がたくさんあれして、人も入ってきて、みんなあっこへ出てくるですよ。万願寺に回る人はいないですよ。

ああいう状況の中で、刻々とこの状況変わっていますよ。しっかり都市建設課長、やっていただきたいと思うんですけど、どうですか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいま議員の声を真摯に受けとめまして、できる範囲で、町ができる範囲は速やかに対応していきたいと思っておりますし、県に、土木事務所をお願いしなければいけないところは、引き続き粘り強く要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、都市建設課長のしっかりした答弁をいただきましたので、ぜひ一日も早い改良をやっていただきたいと思います。

もう次にいきます。次は、3番目、その日出駅前の駐車場の現状と今後をお聞かせください。

これも今、2番目の質問と連動するところがあるんで、今JRは協力すると言ったんで、駅のロータリーになっている部分は、JRのほうが何台か車を置き場にしています。雨降りの朝なんか、あっこに送迎に来たら、車がもうすぐ前の課長はあっこ朝見に行ったということやったん

ですけれども、そういう状況の中、雨降りなんかも特にひどいんで、ぜひ駐車場、駅前の駐車場、今11台ぐらい確保しているところ、この奥は、まだ草ぼうぼうになって荒れていますけれども、この現状と今後についてお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、工藤議員の御質問にお答えいたします。

日出駅前の駐車場は、議員御承知のとおり日出町の開発公社が取得したものでございます。所有地の有効活用のために、平成29年6月より公社のほうが運営主体となりまして、今議員おっしゃったとおり、11台の区画の駐車場を整備したところでございます。

今年度、一時的に11台全部埋まっているときがあったんですけど、11月末の現在の貸し付け台数は9台となっております。今後につきましては、今の貸し付け状況を考えますと、これ以上駐車場を拡幅する予定はございません。

以前、一般質問で前任者がお答えしていましたように、日出町の町有地としては、非常に価値のある用地だというふうに考えておりますので、今後もそういった希望誘致等を含めまして有効活用をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今後は、まだ考えていないということやったんですけど、今さっき言ったように、そのJRの駐車場の台数分ぐらいはまだ確保して、ぜひその都市建設課と、そのJRとの協議の中にそういうことを念頭に置いてやっていただきたいと思います。

それから、さっき言ったように、あそこは草ぼうぼうになっていますよ。それで、夏場もずっとなっていました。それで、二階堂の美術館があつて、駐車場があつて、そこに観光客の方が来ています。それでいつの間にか、あの草の、その部分だけが一部だけ刈り取られたんで、こないだ確認したら、係が知らないということだったんで、一般の人が誰か余りにもひどさに見かねて草を刈ったんじゃないかと私はこう思っているんですけど、こんな状況で、本当に観光客の誘致とか、そういうことができるんですかね、本当に。この後のまた次の質問でまた聞きますけれども。

それでは、また、次の4番目の質問に移ります。

次は、職員の意識改革の件を聞くんですけど、意識改革とか、それは今までもこれも事あるごとに聞いてきたんですけど、町長は前は不断に取り組むべき課題とか言われていたし、それから、組織体制については、連携とかとれているということを盛んに繰り返してあるんですけども、さっきの指導要綱の運用にしても、それから、さっきの駅前の交差点の改良とか、こういうことにしても、本当にこの連絡がとれていないということをつくづく感じているんですけど、町長、

この連携がとれていないとか、さっき町長それずっと言ってきたんですけど、町長、どういうふうに考えていますかね、本当に。そのさっきの運用にしても、もう本当に連絡とれていないですよ、私がさっき言った話を聞かれたと思うんですけど、指導要綱についても、あんなずさんな現状なんです。それで、町長どういうふうに考えますかね。そこをちょっと聞きたいんですけど。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 工藤健次議員の御質問にお答えいたします。

意識改革は、不断に取り組むべきということで、私も日ごろから職員にはいろんな形で申し伝えておりますし、取り組んでくれているというふうに思っておりますけれども、先ほどF I Tの通達の件ですね。私もちょっとそれは存じておりませんでしたけれども、そういったことがあったというのは、ちょっと残念なことでございますけれども、これからも職員同士、そして、組織同士、しっかり連携をとる中で行政を進めていくように指導していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） しっかりやっていくということだったんですけど、総務課長、聞きたいんですけど、前回の質問のときには研修を、階層別研修や大分県自治人材育成センターの研修を受けているということでみんな研修を受けているんですけど、研修を受けて帰ってから、その後がちゃんとできていないんで、いろいろなこういう問題が起こっているんじゃないかと思うんですけど、総務課長はどういうふうに考えていますかね。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員御指摘のところは、研修の結果が反映されていないのではないかとこのところだと思います。

その結果だけ先ほどから議員から数多く御指摘受けたところだけを見ると、そう言われても仕方のないところがあるのかなと思っておりますが、ただ、着実に研修を年々充実させることで、職員のスキルアップを図っているというのは、これは確かにやらせていただいていることです。

私も実感している中では、職員の意識の持ち方についても、それなりに意識の変化ができてきていると私は感じております。今後とも引き続きそういったところで取り組んでいって、職員の意識向上、スキルアップに研修を通して取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） みんながみんなができていないわけじゃないんですけど、

できていない部分が少しでもあったら、やっぱりみんなができていないちゅうふうにとられるんで、ぜひさっきから何回も繰り返すけども、しっかりと連携をとってやっていただきたいと思います。

それでは、もう最後の質問になります。

これも前回、前々回かね、したんですけれども、職員が、この教職員の時間外勤務のまず現状をお聞かせいただきたいと思います。これも新聞かな。11月の30日にこの佐伯市の中学校の先生のこの公務災害の記事が出ていたんですけど、今の現状をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） まず、職員のほうの時間外勤務の状況でございます。

平成28年度につきましては、1人当たり月8.3時間、年間99.4時間でございます。平成29年度につきましては、1人当たり月8.9時間、年間107.3時間というふうになっております。

平成29年度の増加要因としましては、10月に行われました衆議院議員の選挙でございます。それから、地籍調査の結果を固定資産税に反映させる成果課税の業務等によって、総務課、それから、税務課の時間外が大幅に伸びたことが上げられると思います。

時間外につきましては、時間外勤務を行う際、事前に所属長の命令を受けて、私の、総務課長の決裁をさらに受けるというふうになっております。

働き方改革が叫ばれている昨今、時間外勤務の削減は大きな課題となっております。職員一人一人が仕事のやり方をいま一度検証するとともに、事務事業の見直しや毎週水曜日のノー残業デーの徹底などによって、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、私から教職員の時間外勤務の現状についてお話をさせていただきます。

昨年、平成29年の10月、それから、11月にかけて、それぞれ1週間でございますが、調査をさせていただきました。その中で、小学校の教職員、管理職を除きますが、1日の平均時間外勤務時間は、1時間56分でございます。中学校の教職員では、2時間40分との結果が出ております。このうち特色が、特に目立つところではありますが、小学校の教職員では、自宅での持ち帰り勤務時間というのがございます。それが、先ほど1時間56分のうちの48分、それから、中学校のほうでは部活動時間というのがございます。これが2時間40分のうちの1時間4分となっております。また、そのほか土日の時間外勤務時間では、中学校教職員で2時間42分のう

ち、部活動時間が2時間28分という統計が出ております。

現状については、以上報告させていただきます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 教育部局は、タイムカードを導入して今やっているということで、大分縮まっているんじゃないかと思うんですけど、総務課長、その一番最長、月に一番たくさんしている人の勤務時間でどのぐらいなんですかね。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 最近の29年度の実績の中で繁忙期に100時間を超えて勤務をしている事例が4件ほどございます。28年度につきましては、1件だけ、選挙の関係でございしますが、1件だけでございます。27年度につきましても1件だけ100時間を超えるという事例がございします。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 教育部局はないですかね。100時間超えるような人はいないですか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 統計上は、個人的なところは出しておりません。平均的なところでしか出しておりませんので、100時間を超えるというところは、まだ現実に見ておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） さっきも見たんですけど、こんな175時間とか、これ部活の先生なんでこんな勤務になったと思うんですけど、3カ月間でこのくらいのあれしていたちゅうんですけど、職員も多分、年度末とか、そういう時期になったら百二、三十時間とかなんかそういう時間になる人がいるんじゃないかと思うんですけども、ぜひ、それは、課とか中で、やっぱりそういう勤務にならないように、やっぱりしないと病気とか、そういうふうになって何か事故が起こったときには、もう大変なことになるんじゃないかなと思いますよ。

ぜひ、この働き方改革が言われているので、その時間外の見直しをぜひやって、皆さんが、元気で気持ちよく勤務ができるように、総務課長してあげたらどうですか、はい、最後。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 時間外勤務の取り組みは、もう議員おっしゃるとおりでございます。町としても、衛生委員会等の場で時間外勤務の実情等を検証しながら、各委員さんから御意見を

いただいたりとかをしております。その辺を参考にしながら、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、いっばいきついことも言ってきたんですけども、ぜひ何回も言うんですけど、組織が連携をとって、職員も200人ちょっとなんで、働き方改革とかの一環で時間外とか、働き方も見直して、さっき言ったように、みんなが楽しく町民のために勤務ができるようにやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 5番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） きょう最後の一般質問となります。少し時間をいただきたいと思っております。5番、衛藤清隆です。それでは、通告書に従いまして一般質問を行います。

まず、農業振興についてです。

今、日本の第1次産業は、高齢化、後継者不足によって危機的な状況にあるといっても過言ではないでしょう。中でも農業は、TPP参加によって食料が自由化になります。今、国内自給率は、4割を切っている状況です。近年の異常気象等で農作物の減少は避けられないと思っております。

どの国も自分の国に食料が不足しているのに輸出はしません。食料の輸入ができなくなる状況を考えてときに、やはり自給率を上げていくべきだと考えております。日出町でも同じ状況になっていると思っております。

今、日出町の農業では、高齢化が進んで後継者がいない状況で傾斜地や狭い土地では休耕田や荒廃地が多くなっています。国土保全のためにも水田を維持していかなければなりません。特に、中山間地では、目を離せばすぐに荒廃地になってしまいます。

そこで、今、日出町の農業はどうなっているのか。最近の農業生産額、そして、県下でどのくらいの位置にあるのか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） それでは、衛藤議員の御質問にお答えをいたします。

日出町の最近の農業生産額という御質問でございますけれども、現在、公表されております市町村別の農業産出額につきましては、3年間分しかございませんので、その数字を申し上げたいというふうに思います。

過去3年間の日出町の産出額につきましては、平成28年が44億、平成29年が44億6千

万、平成30年が44億5千万ということになってございます。

加えまして、年次ごとの県内の順位ということでございますけれども、平成28年、29年が県内で11位ですね。平成30年が12位という位置になってございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 日出にも盛んな園芸作物があったときには、相当の額があったと思いますが、今は大分衰退して下位のほうにいるということでございます。

それでは次に、米の生産についてお聞きをいたします。

平成29年産米をもって最後に生産調整が廃止され、生産流通が自由化になりました。この米の生産調整が終わったことによる今後の方策、課題はありますか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 米の生産調整の終了に伴う今後の方策はという御質問でございますけれども、国の政策転換によりまして、今、議員おっしゃられたように、平成30年度から米の生産調整数量の配分が廃止をされました。米の需給バランスを保ち、価格の暴落を防ぐため生産調整の目標数量という形で配分から目標という形に変化をしております。

水田での米以外の作物への転換の助成金でございます産地交付金の制度は継続をされているという状況でございます。したがって、生産調整につきましては、あくまで米の需給バランスを保つというところで、終了したわけではございませんで、生産者が思うのが、需給バランスを考え、価格の安定を目指すように政策転換したものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 施策は、国の施策と一緒にということでございますね。

それから、米も自由化になりますと、立地条件の悪い日本では安い外米との競争はできません。今、日出町では、飼料米生産者には補助金がありますが、主食米にはありません。ある市では、米の価格安定を図るために、生産者、JA、市が一体になって価格調整基金を出していると聞いておりますが、日出町でもそういった政策はありますか。何か考えておりますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 米価の下落に対する政策はという御質問でございますけれども、先ほど申しましたけれども、国の政策転換によりまして、生産調整の面積配分の方法も変わりましたけれども、もう1点、1反当たり7,500円支払われておりました米の直接支払い交付金も平成30年度から廃止をされておまして、米については厳しい状況にございます。

国の政策は、農業者や産地が主体的に需要に応じて生産・販売を行い、価格の安定と所得の向

上を目指すということにしております。米の価格政策については、現状、国の政策を踏まえながら対応すべきだというふうに考えてございます。

今、議員から御指摘のございました他の市町村の米の政策でございますけれども、確かに私のほうもお隣の別府市で基金積み立てをやって価格補填をやっているという状況は捉えてございます。ただ、この政策、平成16年度にあった国の政策が廃止によりまして独自につくった政策というふうに認識をしております。

当時、日出のほうにも、広域のべっふ日出農協ですから、日出のほうにもという話があったんですけども、事情によりまして日出では取り組みができなかったということで経過は聞いてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 次に、日出町では多くの田畑が荒廃地になり、太陽光発電施設などの場所になっております。休耕田、荒廃地を少しでもつくりたいためにも、日出産米をふやす必要があると思っております。

今後、安定したおいしい日出産米をふやす対策、施策は何かありますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 今後の日出産米をふやす政策はという御質問です。

議員おっしゃられたように、中山間地を中心に荒廃地がふえてきてございます。これは、大きな課題というふうに捉えてございます。それを踏まえまして、米を取り巻く状況についても、先ほどから申し上げておりますように、非常に厳しくなっています。需要や価格についても東北等の産地に到底太刀打ちできないというのが現実でございます。今後、日出産米をふやしていくことにつきましては、容易なことではないという認識をしております。

日出産米の生産をふやしていくためには、生産所得の向上が必須でございます。所得向上を図るために、新規品種——米についてのですね、新規品種の開発やブランド化、販路拡大、地産地消、高付加価値化など、あらゆる方面からの調査研究が必要だろうというふうに考えてございます。

今後の水田農業につきましては、水田作物として、指摘されています米だけではなく、野菜・果樹などの高収益作物への転換も必要であり、そのためには、水田の畑地化も必要だろうと考えています。状況によっては、面的工事によって畑地化も必要であろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今、回答をいただきましたが、私も米をつくっておりますので、よくわかっております。もう採算が合いません、生活もできません。ですが、ただ、田は一回荒らすとなかなか、荒廃地にしたらなかなか原状には戻りません。それで、保全のために守っていただきたいという気持ちで米づくりはどうするのかということをお聞きいたしました。

そこで、農地の保全対策は何かお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 農地の保全対策ということでございますが、これは、今、日出町の——日出町のといいますか、全国の農林業が抱える大きな課題だというふうに思います。

日々試行錯誤をしながら検討はしているんですけども、なかなかこれはという打開策が見えてございません。回答になるかどうかわかりませんが、先ほど申し上げたように、農産物に高付加価値をつけて所得を向上させていけるとか、そういったところで一つ一つ小さなものから積み上げながらやっていかないと、なかなか解消はできないだろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今後も日出産米をふやすということに力を入れないとなりますと、まだまだ休耕、廃作化はふえていきます。今まで耕作に利用していたため池もたくさんあります。

今、私も4カ所のため池の管理をしておりますが、耕作者の水利権者の高齢化によって草刈り等の維持管理ができなくなってきております。ですが、そのため池を利用する耕地があれば廃池にはできません。その池の維持、管理はどうなっていくのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 今後のため池の維持管理はという御質問だったろうというふうに思います。

議員御指摘のとおり、遊休農地、荒廃地の増加、耕作者の減少などによりまして、維持補修や管理できない農業ため池が非常に増加しつつあります。

受益地に耕作者がいないため池であれば、廃池等によりまして、農業用ため池としての機能を廃止をしていますけれども、先ほど議員もおっしゃられたように、少人数でも受益者の利用により機能しているため池も多数ありまして、分担金等の関係から、なかなか整備が進まないというのが現実でございます。

今後も耕作者の減少は見込まれますし、水利権等の放棄による管理者不在のため池もふえいくことが予想されております。

その場合に、農業用ため池として残していくかどうか、あらゆる面から調査研究していく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） このため池の問題は、もうどこにも関係することだと思いで、どうかひとつよろしく願いいたします。

次に、今ブランド化しているカボチャの状況についてお聞きをいたします。

試作の間は、その面積が変わらないということ聞いておりますが、試作、ことし試作2年目の生産量、生産額はどうかになっておりますか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 振興作物でございますカボチャの状況はという御質問です。

「日出産かぼちゃブランド化推進事業」といたしまして、平成29年度から5年間の事業ということで事業組み立てをしております。

議員おっしゃられたように、29年昨年と、本年30年が試験栽培ということで、31年から33年までが面積拡大を見ながら推進をしていくという予定で取り組みを進めてございます。本年は試作2年目ということで、昨年同様JAのカボチャ部会6名の方に試験栽培をお願いしたところでございます。

加えまして、当初予定していましたが栽培方法を若干変更いたしまして、1株1蔓1玉を基本としてございましたけども、あくまでこれを基本としながら、他の栽培方法も試験していきまして、用地についても畑以外で施設のハウスとか水田作などについても試してみました。結果、水田、ミニハウスについては、糖度が畑の栽培よりも若干落ち込んだという結果も出てございます。

市場への出荷単価については、昨年より若干上がりましたが、目標にはまだまだ遠い状況でございます。販売促進については、品種特有の食感のよさと糖度の高さを前面に出して販売戦略を考える必要があると考えてございます。

今後もJAべっぴん日出とカボチャ部会、また関係団体等と協議しながら推進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） ことしは豊作でよかったということを耕作者から聞きましたけれども、この試作が終わってから耕作者がふえる状況にはありますか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 試作が終わって、単価が高いのを目標にやっていますので、面

積に広げていきたいというのが我々の願いでございます。ただ、品種が限定ですし、つくり方についても、通常つくってらっしゃる方よりも若干手間をかけなきゃいけないというところで、かなりの説明等が必要だろうというふうに思っています。そこを密にしながら、面積を拡大したいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） それでは、このカボチャの今からの販路の確立はできておりますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 先ほどから申し上げますように、試験栽培でございますので、量が制限をされてございます。東京市場等に試しということで出荷をしてございます。販路の確立はということでございますけども、確立はできてございません。いろんな方面をまだ試している状況でございますし、試験栽培が終わって、面積がある程度まとまって、量がとれるようになれば、地上出荷を中心としながら、さらに販路については模索をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今の販路の確立と関係するんですけども、カボチャあんまり規格外はできないと聞いておりますが、ほかのお野菜と関連して、その規格外の販路、経路というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 規格外の販路ということでございますけども、商品とならないものにつきましては、加工用ということで出荷をしてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） それでは、カボチャに続く、次の振興作物は本栽培まで数年かかります。今後、カボチャに続く振興作物の検討はありますか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） カボチャに続く振興作物はということでございます。これも、永遠の課題というふうに思って、日々考えているところでございますが、今、具体的に結論が出ていない状況でございます。

今、現在は、原料カボスの栽培について、J Aと一緒に検討を重ねているところでございます。

振興作物につきましては、生産者の方々の生産所得を向上させて、遊休農地の解消を図るとともに、日出町農業の発展を図ることが急務の課題だということでございます。そのためにも、早急に選定が必要だろうというふうに思っています。

今後もＪＡ、部会、関係機関と連携をしながら、作物の選定を図ってまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） 先ほど、他の米作の代わりに新しい作物をつくっていくとの説明があったんですけども、田の保全のためにも、たくさんのその野菜何か新しい作物を検討していただきたいと思いますと思っております。

次に、ＪＡとの協力体制はどうなっているのかをお聞きをいたします。農業振興はＪＡと一体化していかないとできないと思います。特に農産物の栽培指導、出荷体制はＪＡにお願いしないとできないと思っております。

そこで、収穫、出荷等はどうなっているのか、また、協力体制はどうなっているのか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） ＪＡとの協力体制はという御質問でございます。

町内の生産者の出荷先につきましては、ＪＡだけではございませんで、独自に市場開拓をして販売されている方や、個人契約での販売、インターネットを利用しての販売、他の法人を設立して、ＪＡ以外に、独自に販売を努力をされている方々も多くいらっしゃいます。

そうはいつでも、町内の中でやっぱり一番大きな集荷団体、生産者団体でございますので、これまでＪＡや部会、関係機関と連携、協力をしながら、農業振興、また町職員は技術者がいませんので、ＪＡの職員を中心に技術指導もお願いをしてきたところでございます。今後も、引き続きＪＡ、関係団体、法人等と連携をしながら、生産者の方々の所得の向上を目指して、農業振興を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（５番 衛藤 清隆君） 農産物の栽培ではＪＡとの協議なしではできないと思っておりますので、どうか協議をしながらよろしくお願いをしたいと思います。

次に今、一番、農家経営を圧迫している状況で、燃料の高騰に対する補助をＪＡと一緒に拠出する考えはありますか。お聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 燃料の高騰に対する補助金はどういう御質問であったかと思いません。

今、原油価格が高騰していることは、承知をいたしてございます。以前、平成25年に原油価格の高騰について補助事業という形で、補助金を出したことがございます。現行、今現在、補助金を出す考えがあるかということでございますけども、価格が高騰して、高止まりになっているんだと、今、そういうふうに思っています。インターネット等で調べますと、いろんな見通しがあって難しいんですけども、今後、下がっていくという見通しもかなり出てございます。ですから、現状、補助金を今、出しますよということはございませんけども、今後の動向を見ながら、必要であれば検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今は少し落ち着いておるか、昨晚のテレビでも少し値下がりしたということをおっしゃっていましたが、これ以上、上がるようなことがあれば、ひとつお願いをしたいと思っております。

この農業振興には、日出町の独自の特産物を、作物を考える必要があると私は思っておりますが、この今のカボチャを日出町の特産物とするということでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 以前も事業で答弁をさせていただいたかと思いますが、特産物については1つに絞り込む必要は全くないというふうに思っています。幾つあってもいいんだろうというふうに思っています。今、事業のほうでブランド化推進事業ということでカボチャに取り組んでいますので、当然、カボチャの底上げも狙っていきますけども、ほかの作物についても、普及をしながら特産物化を図ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 次に、町長にお聞きいたします。

公約にもありましたが、農業振興に対する施策はどのように考えておりますか。また、町長就任2年がたちました。その成果は上がっていますでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 衛藤清隆議員の御質問にお答えをいたします。

農業振興に対する施策とその成果ということでございます。先ほど来、農林水産課長も申し上げておりますけども、第1次産業については、生産者の高齢化とか担い手不足、そして遊休農地の拡大、あるいはその荒廃農地の増加、そして生産物の価格低迷と色々な課題を抱えておりま

す。これらの課題の解決のために、いろんな取り組みをしてきたところをごさいます、先ほど来、話題に上がっておりますカボチャのブランド化推進事業もその一つでございます。

そのほかには、生産者の生産経費の削減、それから循環型農業を目指すということで、堆肥の購入助成を実施をいたしました。日出町経営安定たい肥活用事業というものでございますけれども、29年度から開始をいたしまして、29年度は16名の方が申請をされたところでございます。ですから、荒廃農地ですけれども、これを再生するための耕作の再開支援、あるいは隣接荒廃地からの竹などの進入を防ぐための農地保全支援として、日出町耕作放棄地拡大予防事業を実施をいたしました。これ10名の申請をいただいたところでございます。

そのほか、新規就農者の早期の経営安定を図るために、農業用機械、あるいは施設の整備、そして生産資材等の購入に対する支援として、新たな担い手就農育成事業に取り組んだところがございます。新規就農者1名の方が、この事業を利用されております。

29年度からの取り組みということでございまして、引き続き事業を継続しながら生産者の皆さんが活用しやすいように周知を図っていくとともに、関係機関と連携しながら、課題解決について成果が上がるように努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） これからも、農家の減少を少しでもなくすような施策をお願いをいたします。

次に、消防防災についてお聞きをいたします。

ことし9月に行われました日出町総合防災訓練は、実践的な訓練でしたが、この訓練についての検証でございます。私も、消防団のときに形式的な訓練より実践的な訓練を取り入れてまいりました。今度、行われた訓練によって、大きな課題や問題点はありましたでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 衛藤議員の御質問にお答えします。

日出町総合防災訓練の実習後、一応、参加職員へのアンケート調査を行いました。また、10月10日には、訓練に参加していただいた14の機関、団体による振り返り会議を実施したところでございます。参加者の方からは、被害情報に対して何をすべきかわからなかったとか、情報共有が不十分だったという多くの意見、また反省点を出していただいております。今後は、この災害時にスムーズに関係機関と連携できるように、訓練をさらに充実させ、実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今度の総合防災訓練は、4割の自治区が不参加ということで、その不参加の自治区の参加出来なかった理由は何か、大きな理由があるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 不参加の約4割の自治区ですが、全体に今、聞き取りを調査をしているわけではないんですが、聞いた、参加できないという話があったときに聞いた理由の中で、主なものとして、ほかの時期に地域の避難訓練等を計画しているので、9月の訓練には参加できないと。また、ちょうど秋でありまして、地域の行事とも重なっており、参加できないという理由を聞いております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 同じく、この4割の参加自治区では、いつも自主訓練をしているのか、この参加できなかったのに、日ごろからその訓練をしているから参加しなかったと、そういうことでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 今回の訓練に参加しなかった4割のうち、今日現在で自主訓練を実施した地区は一応、報告があったのは1自治区の報告が出ております。ただ、去年から一応、3月の第1日曜日を自主防災訓練の日にしましょうということで、区長会の役員会、研修会等でお話をしていますので、まだ今から、3月までの間に幾つかの区については、自主的な訓練をしていただけたと思っています。

ただ、全体で約25%程度の自治区については、昨年度も訓練をしていないというところがありますので、これらの区についてはさらに働きかけを行うとともに、こちらのほうから訓練の企画を提案して、自治区のほうで手を挙げやすい状況をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 今回の訓練は、大変実践的な訓練で、大変意義があったと思っております。今回の訓練の狙いが達成できたとお思いでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 実践的な訓練を行ったということで、実際に災害が起こったときには、全ての準備が整った上で対策を行うわけではありませんので、今回の14の機関、団体の参加していただいて、総合的な訓練をできたということは、初めて実施したわけでありまして、成果の、自分がどういうふうに動いたらいいのかということのイメージはで

きたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 次に、今後もこの総合防災訓練は、年に1度は実施した方がよいと私は考えておりますが、今後の計画と高齢者、障がいのある人を含めた訓練は検討しておりますでしょうか。お聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 今後の防災訓練の計画はということでございますが、日出町地域防災計画にも定めておりますが、毎年、図上訓練と実働訓練、そして機能別の訓練と総合訓練といったものを組み合わせて、毎年実施をしたいと考えております。

また、高齢者等、障がい者につきましては、現在でも一部の区では高齢者等を含めて避難の仕方と、避難訓練等を実施しているところもありますが、今後は、現在、日出町で進めております避難行動、要支援者の調査が終わりましたら、各自治区とその状況の共有を図って、地域の中で支援を必要とする方を含めた訓練の促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 次に、町長にお聞きをいたします。

日出町は、災害の少ない町と言われていますが、今、大型太陽光発電施設ができております。これからの日出町の防災をどうお考えか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私が一番、危惧しているのは、町民が自らあの日出町のことを災害に強い町と言っていることが、一番の懸念でございます。

そういった慢心が、いざというときに大きな被害につながるんじゃないかということで、機会あるごとに私も町民の皆さんに警鐘を促すというか、いろんな形で情報提供をしてきているところです。町が持っている危機感を、町民皆さんに共有していただいて、本当に真剣になって、防災に取り組んでいていただきたいと。町もそれに向けて一緒に取り組んでいきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 日出町は、災害の少ない町として自分のところは大丈夫という観念がありますが、今後も異常気象による災害がふえてくると考えております。訓練で少しでも自分を守っていくことができればと考えております。

次に、よく質問するんですけども、消防団確保の新しい取り組み、何かお考えでしょうか。先月は、町報と一緒にパンフレットも入っていました。防災士はどんどんふえていきますが、消防団はふえていきません。何か新しい取り組みはお考えでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 消防団員確保の新しい取り組みということですが、取り組みの一つの制度として、消防団協力事業所表示制度があります。これは、消防団活動に対する理解と協力をいただいた事業所を、消防団協力事業所として認定をする制度です。

現在、日出町消防団員の9割が会社勤めをしている被雇用者消防団員が占めております。工作中に火災現場に行きづらいという状況もありますので、被雇用者が消防団員として入団しやすく、かつ活動しやすい活動環境を整備する必要があります。この協力事業所がふえることにより、消防団員の確保につながると、日出町でも考えておりますので、今後、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 私も、この消防団員確保については、団員に対する特典をふやす、例えば消防団員保有の店、または今、室長からありました消防団員協力事業所の増加に力を注ぐのも一つの手段ではないかと考えております。今、消防団員協力事業所は、お願いしているということですが、消防団員応援の店も増加をして、ふやしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 協力事業所については、どのようにしていったらいいかということも、今後検討していきたいと考えています。

また、大分消防団応援の店ということで、現在、日出町では10店舗が応援の店として届出をされておりますので、この分についてもまた、消防団員のほうに応援の店の実際のカードのほう配付をしておりますので、多くの団員に利用していただいて、また団員の勧誘の際には、応援の店で特典が使えるんだということを話をして、勧誘の材料にいただければと考えています。

また、店舗の拡充については、大分県のほうで登録のほう、するような形になっておりますが、この協力事業所の制度を取り入れる、検討して実際にしていくような段階になったときには、あわせてお願いをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） よろしくお願いをいたします。

消防団は、町民の生命、財産を守るためのボランティア団体です。団員の処遇改善も含めて、定数確保に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、以前にも質問が出ていましたが、町民は大きなイベントのできる町民ホールの建設を望んでいます。財政の厳しい中、建設は難しいとは思いますが、建設できれば観光面でも大きなプラスになると考えますが、そのような町民ホール建設についての長期的な構想はありますか。お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 生涯学習課長、安田加津浩君。

○生涯学習課長（安田加津浩君） 衛藤議員の御質問にお答えします。

町民ホールの建設はという御質問でございますけれども、以前、平成28年第4回定例会において一般質問にて文化ホールの建設についてという御質問をいただいております。

町民ホール、文化ホールともいろんな形態があり、施設的には会議室等を附帯した施設を盛り込んだ形態が多いように感じておるところでございます。公民館機能を持ちながらホール使用人数が約700名、周辺、環境整備、駐車場等の整備を含めて17億円程度の費用がかかるのではないかとこのふうな答弁をさせていただいたところであります。

必要性は感じてはおりますけれども、今現在としては給食センターの施設更新もありますので、長期的に検討していかなければならないのではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） なかなか財政の厳しい中、難しいとは思っておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、今のホールの改修計画についてお聞きをいたします。

音響設備、冷暖房設備は改修されていますが、各行事等で利用するとき、椅子の出し入れが大変ということをよく耳にいたします。これを固定椅子にできないかという声がありますが、どういうお考えを持っているか、お聞きをいたします。

○議長（森 昭人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（安田加津浩君） ただいま、議員のほうがおっしゃられましたとおり、これまで中央公民館ホールの音響設備や公民館内の全会議室の空調機の改修を、昨年度までしたところがございます。

今現在、中央公民館のホールにつきましては、客席の部分、ステージ下の部分でありますけれども、多目的ホールの形で太極拳、ヨガ、それからエクササイズ等、教室的なもので使用されているところもあります。コンサート等に特化したホールとしては、今は困難ではないかなというふうに考えております。

本年度も台風の被害等で雨漏り等が発生しております。現在、補修に努めているところであります。長期的には、大型の改修についても検討していかなければならないのではないかとこのように感じ思っておりますけれども、現在のところは大規模な改修については検討はしていないところでございます。

今後も、自治活動、コミュニティ活動の場としての施設の維持、管理に努めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 衛藤清隆君。

○議員（5番 衛藤 清隆君） 町には、いろいろ諸事情があると思いますが、町民に気を寄せていくのが、町行政の務めだと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） お諮りします。本日の一般質問はこれにて終了し、あす定刻から一般質問を続けます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 10 分散会
